

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月28日提出
【計算期間】	第16期(自 2021年12月9日至 2022年12月8日)
【ファンド名】	野村米国好利回り社債投信 Aコース 野村米国好利回り社債投信 Bコース
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ◆米国ドル建の高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を実質的な主要投資対象[※]とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- ◆Aコース…実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
Bコース…実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ◆「Aコース」「Bコース」間でスイッチング可能です。
※ 各ファンドは、「野村米国好利回り社債投信 マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村米国好利回り社債投信 Aコース）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村米国好利回り社債投信 Bコース）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

のをいう。

- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

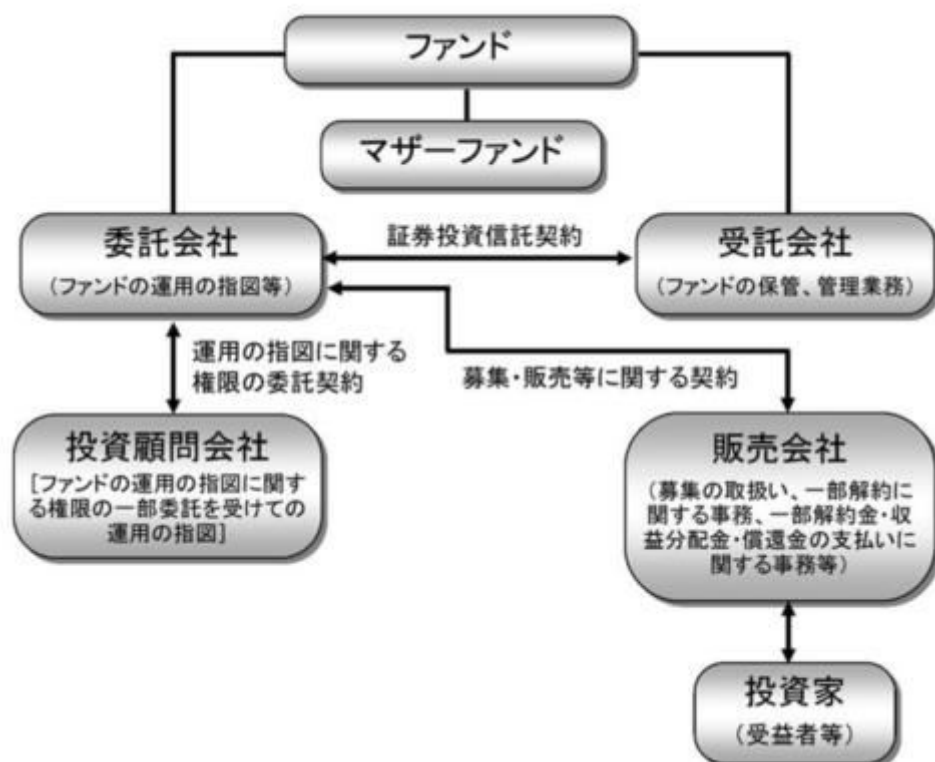
- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2006年11月30日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村米国好利回り社債投信 Aコース	野村米国好利回り社債投信 Bコース
マザーファンド (親投資信託)	野村米国好利回り社債投信 マザーファンド	
委託会社 (委託者)	野村アセットマネジメント株式会社	
受託会社 (受託者)	野村信託銀行株式会社	
投資顧問会社	NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・ マネージメント・インク)	

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2023年1月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

[1] 米国ドル建のハイ・イールド・ボンドを主要投資対象とします。

- ◆主として米国ドル建のハイ・イールド・ボンドに投資し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指し、積極的な運用を行ないます。
- ◆投資する事業債は主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）とします。
- ◆ディストレス債券やデフォルト債券などを含め幅広い低格付証券に投資を行ないます。

[2] 投資対象の徹底したクレジット分析と分散投資により、ポートフォリオ全体のリスクの低減を目指します。

- ◆ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、投資対象の徹底したクレジット分析[※]を行なうことにより、信用リスクのコントロールを行ないます。
- ◆ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。
- ◆同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。
- ◆投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則としてマザーファンドの純資産総額の30%以内とします。

[3] 「Aコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Bコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。

野村米国好利回り社債投信
Aコース
＜為替ヘッジあり＞
実質組入外貨建資産については、
原則として為替ヘッジにより
為替変動リスクの低減を図ることを
基本とします。

野村米国好利回り社債投信
Bコース
＜為替ヘッジなし＞
実質組入外貨建資産については、
原則として為替ヘッジを行ないません。

[4] ファンドは、以下をベンチマークとします。

Aコース	ICE BofA US High Yield Constrained Index（円ヘッジベース）※ ¹
Bコース	ICE BofA US High Yield Constrained Index（円換算ベース）※ ²

※¹ 「ICE BofA US High Yield Constrained Index（円ヘッジベース）」は、ICE BofA US High Yield Constrained Index（USドルベース）をもとに、委託会社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。

※² 「ICE BofA US High Yield Constrained Index（円換算ベース）」は、ICE BofA US High Yield Constrained Index（USドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

[5] ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク（NCRAM社）に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

◆マザーファンドの運用にあたっては、「ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク」（NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.）に運用の指図に関する権限の一部を委託し、運用の効率化に努めます。

- | | |
|---------|--|
| ◆委託する範囲 | ：海外の公社債等（含む金融商品）の運用 |
| ◆委託先名称 | ：NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.
（ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク） |
| ◆委託先所在地 | ：米国ニューヨーク州ニューヨーク市 |

※ 運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

（参考）

■NCRAM社について■

◆Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.（ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク：NCRAM社）は、1991年3月に設立された米国に登録されている野村グループの投資顧問会社であり、米国公社債やエマージング・マーケット債で構成されるポートフォリオの運用を行なっています。

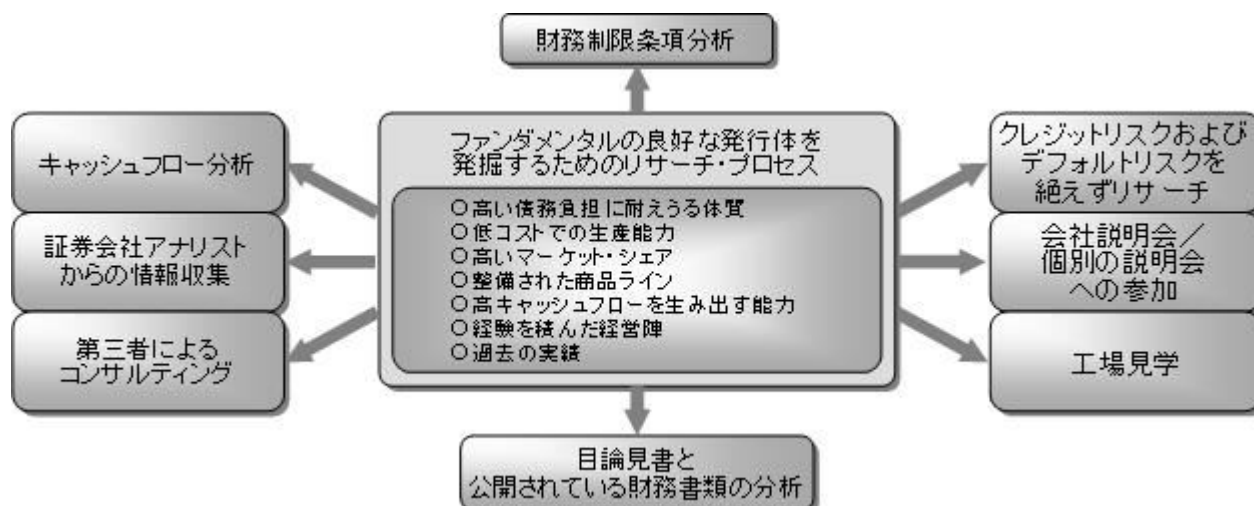
◆NCRAM社は、クレジットリスクを有する債券の運用において充実した体制を整えています。

◆NCRAM社はファンダメンタルズの良い企業を発掘するために、リサーチ中心のボトム・アップ・アプローチを採用しています。

◆デフォルトによる損失を最小限に抑えることを目的にクレジット・リスク管理を徹底し、保守的なポートフォリオ運用を行なっています。

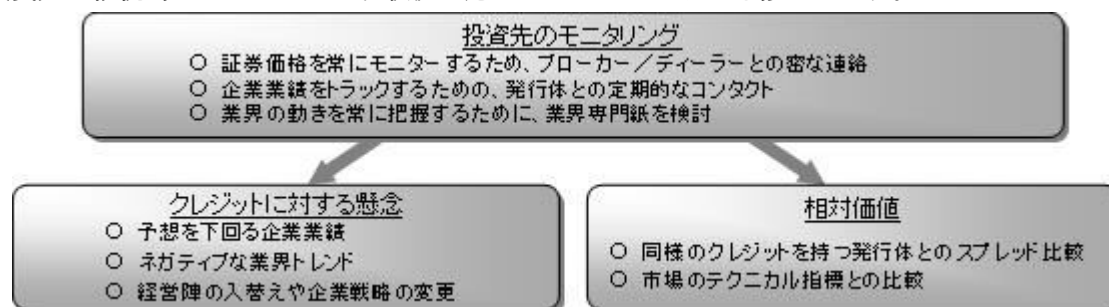
■NCRAM社のリサーチプロセス■

◆NCRAM社の信用分析は、企業の業務内容とキャッシュフローを生み出す能力に焦点を当てています。



■投資先のモニタリングと規律ある売却■

◆投資先は継続的にモニターされ、状況に応じてポートフォリオを修正します。



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

米国ドル建の高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を実質的な主要投資対象とし、ディストレス債券やデフォルト債券などを含め幅広い低格付証券に投資を行います。

◆各ファンドは「野村米国好利回り社債投信 マザーファンド」への投資を通じて、実質的にハイ・イールド・ボンドに投資を行います。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

◆デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

■マザーファンドの主要投資対象■

米国ドル建の高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を主要投資対象とし、ディストレス債券やデフォルト債券などを含め幅広い低格付証券に投資を行います。

◆投資対象には、米国以外の企業の発行する債券等が含まれます。なお、LPS（リミテッド・パートナーシップ）の発行する債務証券または債務証書、転換社債型新株予約権付社債[※]、優先証券またはこれに類する証券、コーポレート・ローン、新株予約権などの権利が付与された債券、債務証券の保有に関連して発行される株式などへ投資を行なう場合があります。

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

◆ハイ・イールド・ボンドとは…

債券などの格付機関（S&P社、ムーディーズ社など）によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く（信用リスクが大きく）なります。

信用度	S&P社の場合	ムーディーズ社の場合
高い	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
低い	D	

主な投資対象

※1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

◆ディストレス債券とは…

発行企業の財務状況や信用力の悪化により著しく価格が低下した債券をいいます。

◆デフォルト債券とは…

デフォルトとは一般的には債券の利払いおよび元本返済の不履行、もしくは遅延などをいい、このような状態にある債券をデフォルト債券といいます。

「Aコース」「Bコース」共通

① 投資の対象とする資産の種類（約款第20条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（5）投資制限⑧および⑨」に定めるものに限り、）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみだす資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの

・前号に掲げるものまたは本号イに掲げるものに該当しないもの

② 有価証券の指図範囲（約款第21条第1項）

委託者は、信託金を、主として野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村米国好利回り社債投信 マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
 2. 地方債証券
 3. 特別の法律により法人の発行する債券
 4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を含みます。）
 5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 7. 転換社債の転換および新株予約権の行使により取得した株券、株主割当または社債権者割当等により取得した株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
 8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 外国の者の発行する証券または証書で、第4号の証券または証書もしくは株券または新株引受権証券の性質を有するプリファランス シェアーズおよびこれらに類するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
 21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、第7号の証券または証書、第12号、第13号および第17号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券または証書、第12号および第17号の証券または証書のうち第1号から第6号までの証券または証書の性質を有するものおよび第13号の証券または証書のうち第4号の証券または証書の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ③ 金融商品の指図範囲（約款第21条第2項）
- 委託者は、信託金を、次の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
 3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 5の2. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
 6. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記②に定める証券または証書を除きます。）
 7. 流動性のあるプリファランス シェアーズおよびこれらに類するもの（上記②第13号に定める証券または証書を除きます。なお、上記②第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
 8. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記②各号以外のもの
- ④ その他の投資対象
1. 先物取引等
 2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

「野村米国好利回り社債投信 マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指し、積極的な運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国ドル建の高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を主要投資対象とします。ディストレス債券やデフォルト債券などを含め幅広い低格付証券に投資を行ないます。投資対象には、米国以外の企業の発行する債券等が含まれます。なお、LPS（リミテッド・パートナーシップ）の発行する債務証券または債務証書、転換社債型新株予約権付社債、優先証券またはこれに類する証券、コーポレート・ローン、新株予約権などの権利が付与された債券、債務証券の保有に関連して発行される株式などへ投資を行なう場合があります。

(2) 投資態度

① 主として米国ドル建のハイ・イールド・ボンドに投資し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指し、積極的な運用を行ないます。ディストレス債券やデフォルト債券などを含め幅広い低格付証券に投資を行ないます。投資対象には、米国以外の企業の発行する債券等が含まれます。なお、LPS（リミテッド・パートナーシップ）の発行する債務証券または債務証書、転換社債型新株予約権付社債、優先証券またはこれに類する証券、コーポレート・ローン、新株予約権などの権利が付与された債券、債務証券の保有に関連して発行される株式などへ投資を行なう場合があります。

② 投資する事業債は主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの（格付けがない場合は同等の信用

度を有すると判断されるものを含みます。）とします。

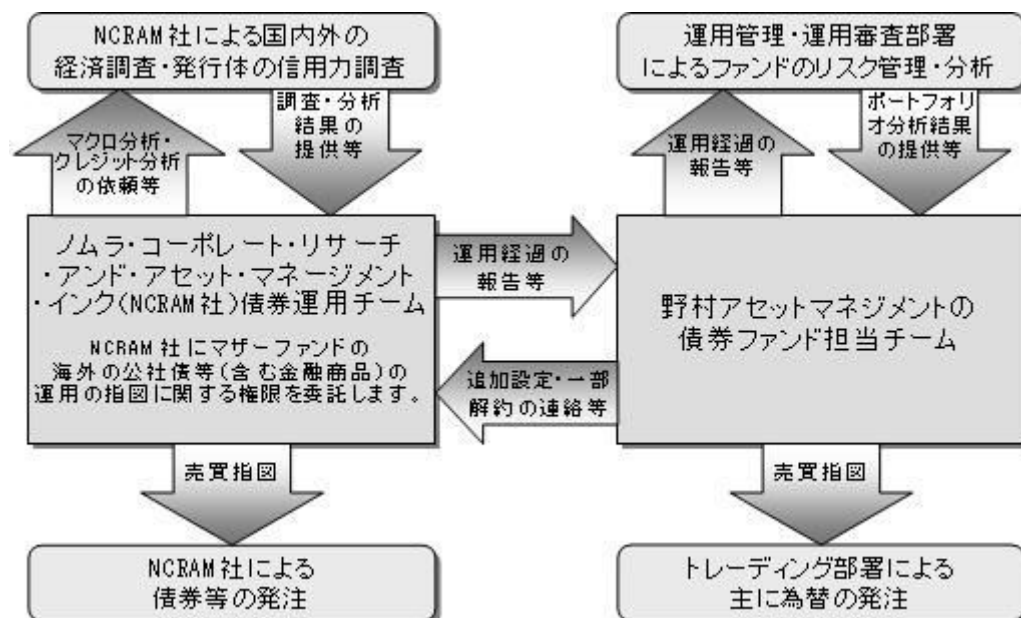
- ③ ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、投資対象の徹底したクレジット分析を行なうことにより、信用リスクのコントロールを行ないます。
- ④ ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。
- ⑤ 同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑥ 投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- ⑦ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ⑧ NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.に当ファンドの海外の公社債等（含む金融商品）の運用の指図に関する権限を委託します。
- ⑨ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② 株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するもの、転換社債を転換および新株予約権を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- ③ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑤ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 有価証券先物取引等は約款第18条の範囲で行ないます。
- ⑦ スワップ取引は約款第19条の範囲で行ないます。
- ⑧ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑨ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（3）【運用体制】

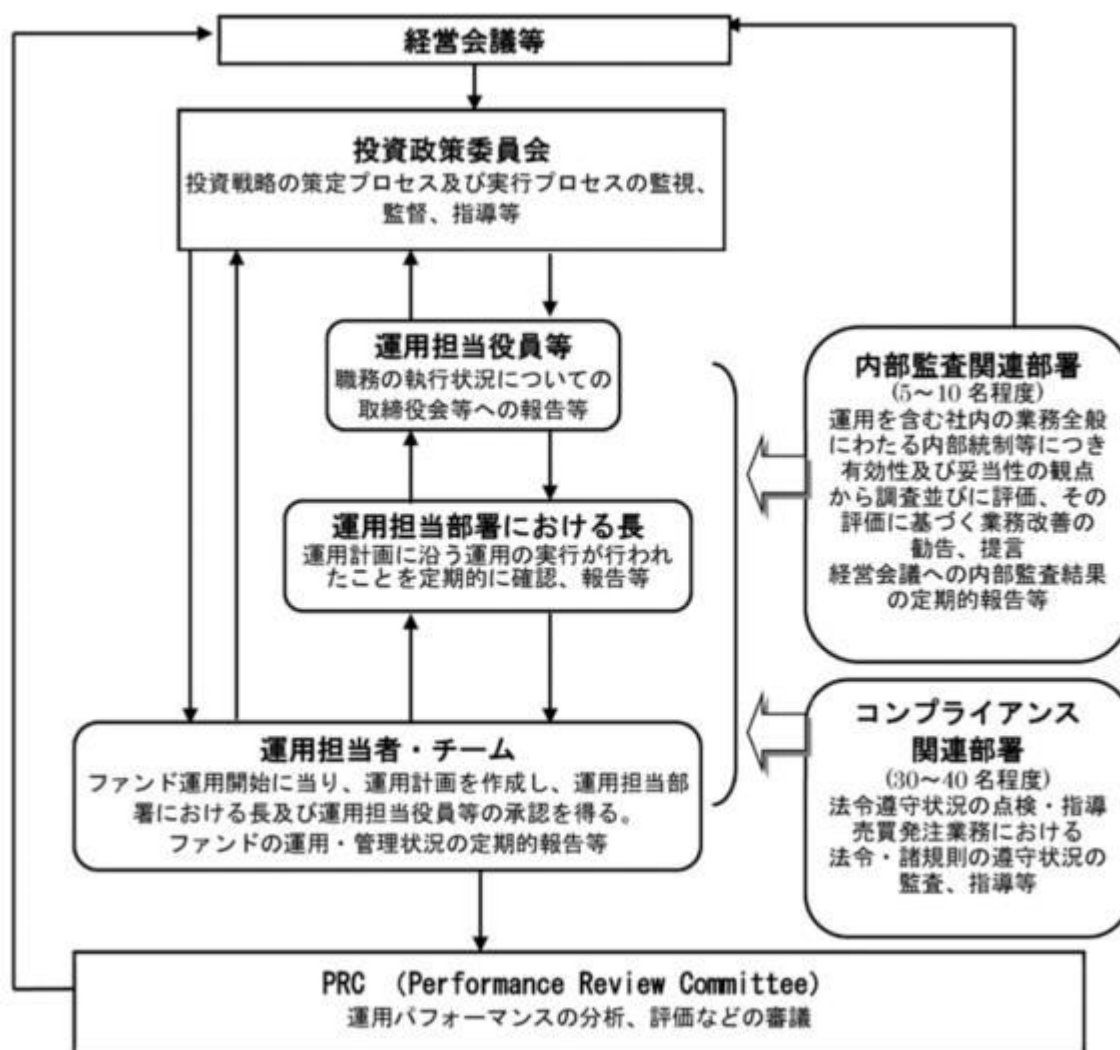
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の金額とします。
- ② 分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額の水準等を勘案して委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行な

います。

※利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

※委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年12月8日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

「Aコース」「Bコース」共通

① 外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

② デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。（運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限）

③ 株式への投資割合（運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限）

株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するもの、転換社債を転換および新株予約権を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

④ 同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑤ 同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑥ 投資信託証券への投資割合（運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑦ 投資する株式等の範囲（約款第24条）

(i) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ii) 上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑧ 先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第26条）

(i) 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2) 投資対象 ③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ii) 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(iii) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2) 投資対象 ③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2) 投資対象 ③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑨ スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第27条）

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (iv) 上記 (iii) においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信

託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(v) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(vi) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑩ 有価証券の貸付の指図および範囲（約款第29条）

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑪ 公社債の借入れ（約款第30条）

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品賃料は信託財産中から支弁します。

⑫ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第31条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑬ 外国為替予約の指図（約款第32条）

(i) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(ii) 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑭ 資金の借入れ（約款第40条）

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場

を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

- ⑮ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

3【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【債券価格変動リスク】

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド・ボンド等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクや価格が大きく変動する可能性が高いと想定されます。中でも、ディストレス債券、デフォルト債券は価格変動の度合いが大きくなる可能性があります。

【為替変動リスク】

「Bコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

「Aコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

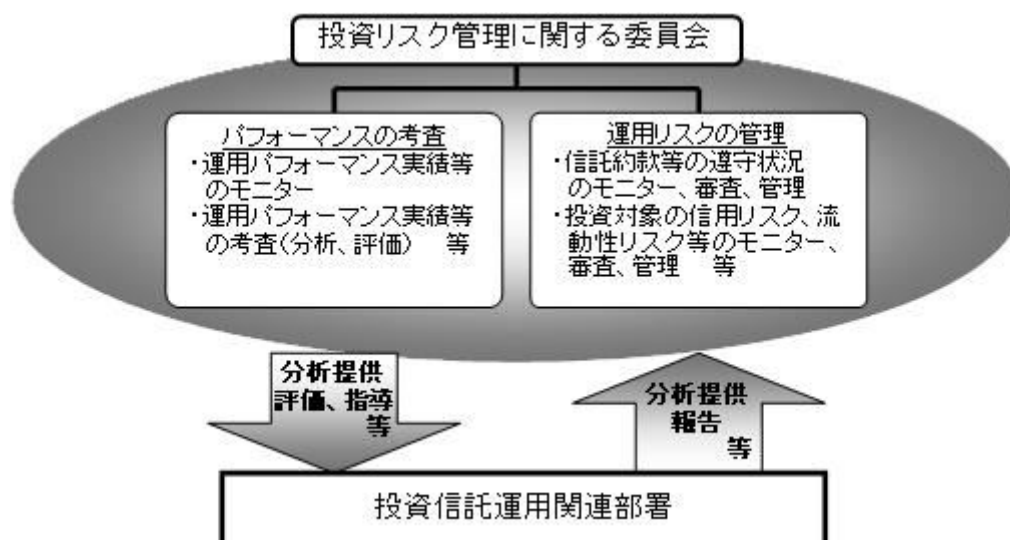
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。



投資リスク

■ リスクの定量的比較（2018年1月末～2022年12月末：月次）

■ Aコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2018年1月 2018年12月 2019年12月 2020年12月 2021年12月 2022年12月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	24.2	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値 (%)	△ 13.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値 (%)	0.7	6.5	14.7	7.3	△ 0.1	2.9	1.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年1月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2018年1月 2018年12月 2019年12月 2020年12月 2021年12月 2022年12月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	27.6	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値 (%)	△ 11.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値 (%)	5.8	6.5	14.7	7.3	△ 0.1	2.9	1.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年1月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



投資リスク

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
 - JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を兼ねてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

- ①取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内[※]で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。
- ※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。
- ②収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.76%（税抜年1.60%）の率を乗じて得た額とし、信託報酬の配分については、次の通り（税抜）とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年1.05%	年0.50%	年0.05%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「野村米国好利回り社債投信 マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「野村米国好利回り社債投信 マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、年0.60%の率を乗じて得た額とします。

《支払先の役務の内容》

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息および信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等（ディストレス債券やデフォルト債券等への投資に伴い要する弁護士費用を含む。）は、受益者の負

担とし、ファンドから支払われます。

③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

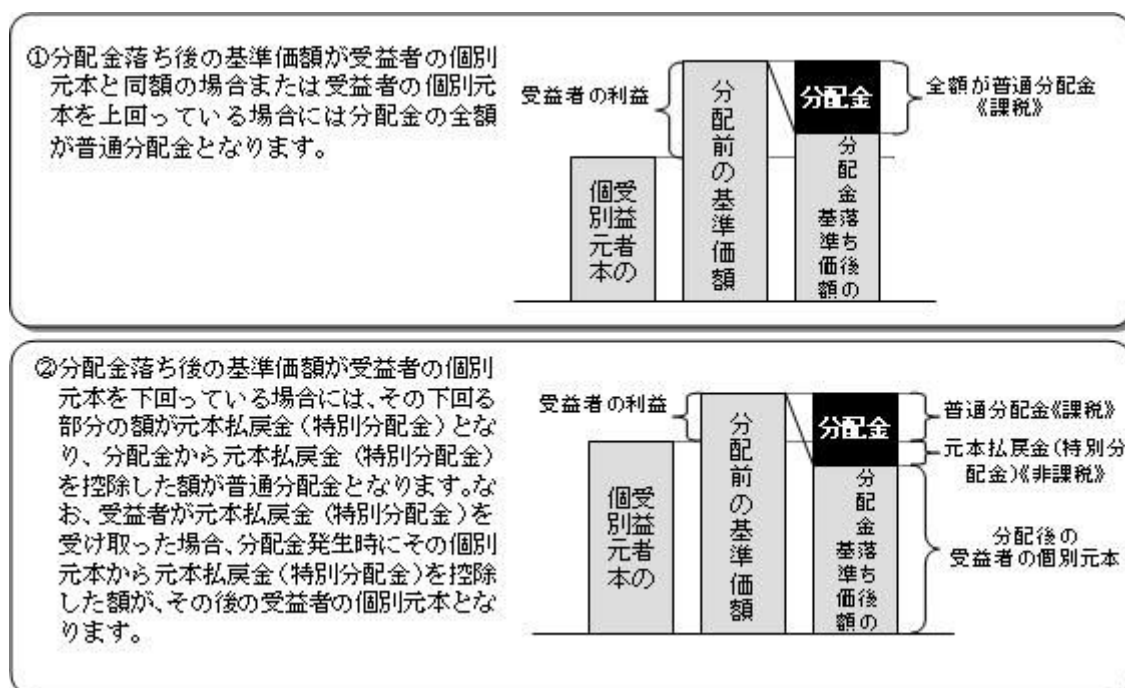
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等には、上記「（５）課税上の取扱い」の内容（2022年12月末現在）が変更になる場合があります。

５【運用状況】

以下は2022年12月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村米国好利回り社債投信 Ａコース

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,293,539,148	97.63
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	55,528,958	2.36
合計（純資産総額）		2,349,068,106	100.00

野村米国好利回り社債投信 Ｂコース

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,778,241,489	99.09
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	16,260,156	0.90
合計（純資産総額）		1,794,501,645	100.00

（参考）野村米国好利回り社債投信 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	109,612,341	0.71
新株予約権証券	アメリカ	7,215,352	0.04
新株予約権付社債券等	アメリカ	22,739,928	0.14
社債券	アメリカ	13,265,412,381	86.21
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,981,410,503	12.87
合計（純資産総額）		15,386,390,505	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り貸付債権を組入れております。

なお、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

資産の種類	国／地域	数量	時価（円）	投資比率（％）
貸付債権	アメリカ	700,061.92	46,058,752	0.29

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村米国好利回り社債投信 Ａコース

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	野村米国好利回り社債投信 マザーファンド	693,310,102	3.4071	2,362,218,520	3.3081	2,293,539,148	97.63

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.63
合 計	97.63

野村米国好利回り社債投信 Ｂコース

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	野村米国好利回り社債投信 マザーファンド	537,541,637	3.4292	1,843,377,929	3.3081	1,778,241,489	99.09

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.09
合 計	99.09

（参考）野村米国好利回り社債投信 マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	社債券	SPRINT CORP	1,825,000	13,497.76	246,334,168	13,472.00	245,864,167	7.875	2023/9/15	1.59
2	アメリカ	社債券	TRANSALTA CORP	1,025,000	13,586.62	139,262,878	13,583.90	139,234,994	7.75	2029/11/15	0.90
3	アメリカ	社債券	SPRINT CAPITAL CORP	875,000	15,975.81	139,788,419	15,857.65	138,754,438	8.75	2032/3/15	0.90
4	アメリカ	社債券	CARNIVAL CORP	1,375,000	9,940.75	136,685,395	9,444.65	129,864,035	5.75	2027/3/1	0.84
5	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	1,200,000	10,859.96	130,319,607	10,470.22	125,642,748	4.5	2032/5/1	0.81
6	アメリカ	社債券	SERVICE CORP INTL	1,000,000	11,098.62	110,986,299	10,781.87	107,818,750	3.375	2030/8/15	0.70
7	アメリカ	社債券	SERVICE CORP INTL	800,000	12,522.63	100,181,069	12,478.44	99,827,556	5.125	2029/6/1	0.64
8	アメリカ	社債券	ALCOA INC	750,000	13,145.26	98,589,465	13,199.66	98,997,518	5.125	2024/10/1	0.64
9	アメリカ	社債券	SLM CORP	739,000	13,258.75	97,982,169	13,268.93	98,057,455	5.5	2023/1/25	0.63
10	アメリカ	社債券	MURPHY OIL USA INC	750,000	12,905.07	96,788,062	12,908.12	96,810,953	5.625	2027/5/1	0.62
11	アメリカ	社債券	BALL CORP	705,000	12,965.45	91,406,448	12,860.86	90,669,124	4.875	2026/3/15	0.58
12	アメリカ	社債券	GLOBAL AIR LEASE CO LTD	781,733	11,235.90	87,834,748	11,320.23	88,494,043	6.5	2024/9/15	0.57
13	アメリカ	社債券	ICAHN ENTERPRISES/FIN	625,000	12,871.90	80,449,375	12,845.36	80,283,500	4.75	2024/9/15	0.52
14	アメリカ	社債券	SPRINGLEAF FINANCE CORP	625,000	12,903.34	80,645,937	12,779.20	79,870,040	6.875	2025/3/15	0.51
15	アメリカ	社債券	UNITED RENTALS NORTH AM	600,000	13,018.99	78,113,988	13,227.53	79,365,216	5.5	2027/5/15	0.51
16	アメリカ	社債券	CENTENE CORP	725,000	11,222.77	81,365,087	10,911.32	79,107,097	3	2030/10/15	0.51
17	アメリカ	社債券	BUFFALO THUNDER DEV 144A	1,052,025	7,497.54	78,876,100	7,497.54	78,876,100	0	2022/12/9	0.51
18	アメリカ	社債券	ICAHN ENTERPRISES/FIN	575,000	12,901.87	74,185,792	12,819.21	73,710,504	6.25	2026/5/15	0.47
19	アメリカ	社債券	GENWORTH MORTGAGE HLDING	525,000	12,902.01	67,735,555	13,093.77	68,742,315	6.5	2025/8/15	0.44
20	アメリカ	社債券	SOUTHWESTERN ENERGY CO	500,000	13,699.94	68,499,741	13,586.22	67,931,121	7.75	2027/10/1	0.44
21	アメリカ	社債券	OPEN TEXT/OPEN TEXT HOLD	625,000	10,761.98	67,262,436	10,716.46	66,977,919	3.875	2029/12/1	0.43
22	アメリカ	社債券	HILTON DOMESTIC OPERATIN	550,000	12,411.62	68,263,964	12,053.93	66,296,654	4.875	2030/1/15	0.43
23	アメリカ	社債券	CARNIVAL CORP	600,000	11,279.50	67,677,000	10,773.19	64,639,163	10.5	2030/6/1	0.42

24	アメリカ	社債券	MGM RESORTS INTL	500,000	12,229.76	61,148,836	12,149.77	60,748,852	4.625	2026/9/1	0.39
25	アメリカ	社債券	PG&E CORP	500,000	12,119.09	60,595,464	12,062.89	60,314,472	5.25	2030/7/1	0.39
26	アメリカ	社債券	AMERICAN AIRLINES INC	425,000	14,369.63	61,070,936	14,188.84	60,302,576	11.75	2025/7/15	0.39
27	アメリカ	社債券	CEDAR FAIR LP	500,000	11,895.22	59,476,140	11,953.97	59,769,852	5.25	2029/7/15	0.38
28	アメリカ	社債券	CQP HOLDCO LP/BIP-V CHIN	500,000	12,163.58	60,817,943	11,649.86	58,249,329	5.5	2031/6/15	0.37
29	アメリカ	社債券	TRANSDIGM INC	450,000	12,436.42	55,963,895	12,473.80	56,132,100	5.5	2027/11/15	0.36
30	アメリカ	社債券	L BRANDS INC	475,000	11,823.79	56,163,048	11,604.61	55,121,922	6.75	2036/7/1	0.35

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	メディア	0.00
		エネルギー設備・サービス	0.00
		石油・ガス・消耗燃料	0.10
		自動車部品	0.11
		インターネット販売・通信販売	0.00
		専門小売り	0.00
		医薬品	0.00
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.07
		その他の業種	0.39
新株予約権証券	—	—	0.04
新株予約権付社債券等	—	—	0.14
社債券	—	—	86.21
合 計			87.12

②【投資不動産物件】

野村米国好利回り社債投信 Aコース

該当事項はありません。

野村米国好利回り社債投信 Bコース

該当事項はありません。

（参考）野村米国好利回り社債投信 マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村米国好利回り社債投信 Aコース

該当事項はありません。

野村米国好利回り社債投信 Bコース

該当事項はありません。

（参考）野村米国好利回り社債投信 マザーファンド

※その他の資産として、下記の通り貸付債権を組み入れております。
 なお、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

資産の名称	国／地域	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
貸付債権	アメリカ	700,061.92	45,999,812	46,058,752	0.29

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村米国好利回り社債投信 Aコース

2022年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7計算期間	(2013年12月 9日)	64	64	1.6072	1.6077
第8計算期間	(2014年12月 8日)	78	78	1.6704	1.6709
第9計算期間	(2015年12月 8日)	52	52	1.5563	1.5568
第10計算期間	(2016年12月 8日)	558	558	1.7150	1.7155
第11計算期間	(2017年12月 8日)	1,627	1,628	1.7882	1.7887
第12計算期間	(2018年12月10日)	828	828	1.7211	1.7216
第13計算期間	(2019年12月 9日)	686	686	1.8023	1.8028
第14計算期間	(2020年12月 8日)	628	628	1.8757	1.8762
第15計算期間	(2021年12月 8日)	562	563	1.9800	1.9805
第16計算期間	(2022年12月 8日)	1,687	1,687	1.8088	1.8093
	2021年12月末日	566	—	1.9917	—

2022年 1月末日	553	—	1.9348	—
2月末日	552	—	1.9145	—
3月末日	547	—	1.8992	—
4月末日	555	—	1.8408	—
5月末日	558	—	1.8306	—
6月末日	604	—	1.7039	—
7月末日	714	—	1.7718	—
8月末日	869	—	1.8132	—
9月末日	933	—	1.7295	—
10月末日	1,022	—	1.7809	—
11月末日	1,316	—	1.7969	—
12月末日	2,349	—	1.7867	—

野村米国好利回り社債投信 Bコース

2022年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7計算期間 (2013年12月 9日)	1,917	1,918	1.5302	1.5307
第8計算期間 (2014年12月 8日)	1,780	1,781	1.8733	1.8738
第9計算期間 (2015年12月 8日)	1,405	1,406	1.7791	1.7796
第10計算期間 (2016年12月 8日)	1,528	1,529	1.8363	1.8368
第11計算期間 (2017年12月 8日)	1,952	1,952	1.9419	1.9424
第12計算期間 (2018年12月10日)	1,401	1,402	1.8985	1.8990
第13計算期間 (2019年12月 9日)	1,298	1,298	1.9775	1.9780
第14計算期間 (2020年12月 8日)	1,236	1,236	2.0007	2.0012
第15計算期間 (2021年12月 8日)	1,236	1,236	2.3086	2.3091
第16計算期間 (2022年12月 8日)	1,681	1,682	2.5789	2.5794
2021年12月末日	1,260	—	2.3529	—
2022年 1月末日	1,232	—	2.2945	—
2月末日	1,220	—	2.2723	—
3月末日	1,268	—	2.3859	—
4月末日	1,296	—	2.4344	—
5月末日	1,307	—	2.4134	—
6月末日	1,312	—	2.3965	—
7月末日	1,331	—	2.4597	—
8月末日	1,437	—	2.5983	—
9月末日	1,474	—	2.5907	—
10月末日	1,635	—	2.7373	—
11月末日	1,693	—	2.6006	—
12月末日	1,794	—	2.4839	—

②【分配の推移】

野村米国好利回り社債投信 Aコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第7計算期間	2012年12月11日～2013年12月 9日	0.0005円
第8計算期間	2013年12月10日～2014年12月 8日	0.0005円
第9計算期間	2014年12月 9日～2015年12月 8日	0.0005円
第10計算期間	2015年12月 9日～2016年12月 8日	0.0005円
第11計算期間	2016年12月 9日～2017年12月 8日	0.0005円
第12計算期間	2017年12月 9日～2018年12月10日	0.0005円
第13計算期間	2018年12月11日～2019年12月 9日	0.0005円
第14計算期間	2019年12月10日～2020年12月 8日	0.0005円
第15計算期間	2020年12月 9日～2021年12月 8日	0.0005円
第16計算期間	2021年12月 9日～2022年12月 8日	0.0005円

野村米国好利回り社債投信 Bコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第7計算期間	2012年12月11日～2013年12月 9日	0.0005円
第8計算期間	2013年12月10日～2014年12月 8日	0.0005円
第9計算期間	2014年12月 9日～2015年12月 8日	0.0005円
第10計算期間	2015年12月 9日～2016年12月 8日	0.0005円
第11計算期間	2016年12月 9日～2017年12月 8日	0.0005円
第12計算期間	2017年12月 9日～2018年12月10日	0.0005円
第13計算期間	2018年12月11日～2019年12月 9日	0.0005円
第14計算期間	2019年12月10日～2020年12月 8日	0.0005円
第15計算期間	2020年12月 9日～2021年12月 8日	0.0005円
第16計算期間	2021年12月 9日～2022年12月 8日	0.0005円

③【収益率の推移】

野村米国好利回り社債投信 Aコース

	計算期間	収益率
第7計算期間	2012年12月11日～2013年12月 9日	11.8%
第8計算期間	2013年12月10日～2014年12月 8日	4.0%
第9計算期間	2014年12月 9日～2015年12月 8日	△6.8%
第10計算期間	2015年12月 9日～2016年12月 8日	10.2%
第11計算期間	2016年12月 9日～2017年12月 8日	4.3%

第12計算期間	2017年12月 9日～2018年12月10日	△3.7%
第13計算期間	2018年12月11日～2019年12月 9日	4.7%
第14計算期間	2019年12月10日～2020年12月 8日	4.1%
第15計算期間	2020年12月 9日～2021年12月 8日	5.6%
第16計算期間	2021年12月 9日～2022年12月 8日	△8.6%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国好利回り社債投信 Bコース

	計算期間	収益率
第7計算期間	2012年12月11日～2013年12月 9日	38.8%
第8計算期間	2013年12月10日～2014年12月 8日	22.5%
第9計算期間	2014年12月 9日～2015年12月 8日	△5.0%
第10計算期間	2015年12月 9日～2016年12月 8日	3.2%
第11計算期間	2016年12月 9日～2017年12月 8日	5.8%
第12計算期間	2017年12月 9日～2018年12月10日	△2.2%
第13計算期間	2018年12月11日～2019年12月 9日	4.2%
第14計算期間	2019年12月10日～2020年12月 8日	1.2%
第15計算期間	2020年12月 9日～2021年12月 8日	15.4%
第16計算期間	2021年12月 9日～2022年12月 8日	11.7%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村米国好利回り社債投信 Aコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第7計算期間	2012年12月11日～2013年12月 9日	15,500,746	22,142,147	39,822,543
第8計算期間	2013年12月10日～2014年12月 8日	37,109,157	29,942,400	46,989,300
第9計算期間	2014年12月 9日～2015年12月 8日	5,212,086	18,611,886	33,589,500
第10計算期間	2015年12月 9日～2016年12月 8日	302,622,707	10,386,104	325,826,103
第11計算期間	2016年12月 9日～2017年12月 8日	772,445,824	188,033,103	910,238,824
第12計算期間	2017年12月 9日～2018年12月10日	35,160,668	464,265,626	481,133,866
第13計算期間	2018年12月11日～2019年12月 9日	63,220,277	163,653,644	380,700,499
第14計算期間	2019年12月10日～2020年12月 8日	99,836,817	145,534,927	335,002,389
第15計算期間	2020年12月 9日～2021年12月 8日	35,069,381	85,776,634	284,295,136
第16計算期間	2021年12月 9日～2022年12月 8日	673,581,095	25,073,149	932,803,082

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国好利回り社債投信 Bコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第7計算期間	2012年12月11日～2013年12月 9日	61,836,492	799,103,059	1,253,124,240
第8計算期間	2013年12月10日～2014年12月 8日	99,773,315	402,281,262	950,616,293
第9計算期間	2014年12月 9日～2015年12月 8日	26,192,590	186,539,204	790,269,679
第10計算期間	2015年12月 9日～2016年12月 8日	178,588,267	136,390,435	832,467,511
第11計算期間	2016年12月 9日～2017年12月 8日	287,201,806	114,433,953	1,005,235,364
第12計算期間	2017年12月 9日～2018年12月10日	43,866,482	310,765,908	738,335,938
第13計算期間	2018年12月11日～2019年12月 9日	47,053,311	128,715,061	656,674,188
第14計算期間	2019年12月10日～2020年12月 8日	61,833,826	100,689,113	617,818,901
第15計算期間	2020年12月 9日～2021年12月 8日	5,703,799	87,862,561	535,660,139
第16計算期間	2021年12月 9日～2022年12月 8日	173,464,074	57,029,788	652,094,425

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》



運用実績（2022年12月30日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Aコース	
2022年12月	5 円
2021年12月	5 円
2020年12月	5 円
2019年12月	5 円
2018年12月	5 円
設定来累計	70 円

Bコース	
2022年12月	5 円
2021年12月	5 円
2020年12月	5 円
2019年12月	5 円
2018年12月	5 円
設定来累計	55 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	種類	投資比率（％）	
			Aコース	Bコース
1	SPRINT CORP	社債券	1.6	1.6
2	TRANSALTA CORP	社債券	0.9	0.9
3	SPRINT CAPITAL CORP	社債券	0.9	0.9
4	CARNIVAL CORP	社債券	0.8	0.8
5	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	社債券	0.8	0.8
6	SERVICE CORP INTL	社債券	0.7	0.7
7	SERVICE CORP INTL	社債券	0.6	0.6
8	ALCOA INC	社債券	0.6	0.6
9	SLM CORP	社債券	0.6	0.6
10	MURPHY OIL USA INC	社債券	0.6	0.6

実質的な証券種類別投資比率

種類	投資比率（％）	
	Aコース	Bコース
株式	0.7	0.7
新株予約権証券	0.0	0.0
新株予約権付社債券等	0.1	0.1
社債券	84.2	85.4



運用実績（2022年12月30日現在）

年間収益率の推移（暦年ベース）

Aコース



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

Bコース



●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

- ・ 申込日当日が、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合。

(4) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5) 販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8) スwitching

「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

(9) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約[※]を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを取り消す場合があります。[※]

※上記の取得申込みの受け付けの中止等を行う事情等によっては、スイッチングのお申込みについては可能な場合もあります。

(11) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(5) 換金価額

解約申込み受付日の翌営業日の基準価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える一部解約は行なえません。また、この他に、別途、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法[※]により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

※一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ③価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2026年12月8日までとします（2006年11月30日設定）。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

原則として、毎年12月9日から翌年12月8日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により「野村米国好利回り社債投信 Aコース」、「野村米国好利回り社債投信 Bコース」、「野村米国好利回り社債投信 Cコース」および「野村米国好利回り社債投信 Dコース」の受益権の口数を合計した口数が100億口を下回ることとなった場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- (i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ii) 上記(i)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (iii) 上記(ii)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- (iv) 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (v) 上記(ii)から(iv)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ii)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- (vi) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (vii) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更(iv)」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- (viii) 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に、各々交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- (i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (ii) 委託者は、上記(i)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (iii) 上記(ii)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (iv) 上記(iii)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(i)の信託約款の変更をしません。
- (v) 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全

ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(vi) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記（i）から（v）までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b) 信託期間の終了」(i) または「(d) 信託約款の変更」(ii) に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

(i) 委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

(ii) 委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金（解約）請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

野村米国好利回り社債投信 Aコース

野村米国好利回り社債投信 Bコース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間(2021年12月9日から2022年12月8日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村米国好利回り社債投信 Aコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 (2021年12月 8日現在)	第16期 (2022年12月 8日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,706,440	16,902,954
親投資信託受益証券	556,084,006	1,634,600,156
派生商品評価勘定	1,410,273	31,098,908
未収入金	5,019,510	12,841,761
流動資産合計	568,220,229	1,695,443,779
資産合計	568,220,229	1,695,443,779
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	142,147	466,401
未払解約金	97,975	-
未払受託者報酬	158,031	240,307
未払委託者報酬	4,898,902	7,449,526
未払利息	2	30
その他未払費用	6,267	9,546
流動負債合計	5,303,324	8,165,810
負債合計	5,303,324	8,165,810
純資産の部		
元本等		
元本	284,295,136	932,803,082
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	278,621,769	754,474,887
（分配準備積立金）	86,803,144	118,216,161
元本等合計	562,916,905	1,687,277,969
純資産合計	562,916,905	1,687,277,969
負債純資産合計	568,220,229	1,695,443,779

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
営業収益		
有価証券売買等損益	92,082,603	79,642,041
為替差損益	△50,637,960	△104,270,790
営業収益合計	41,444,643	△24,628,749
営業費用		
支払利息	1,391	3,513
受託者報酬	315,884	391,800
委託者報酬	9,792,435	12,145,681
その他費用	18,465	21,478
営業費用合計	10,128,175	12,562,472
営業利益又は営業損失（△）	31,316,468	△37,191,221
経常利益又は経常損失（△）	31,316,468	△37,191,221
当期純利益又は当期純損失（△）	31,316,468	△37,191,221
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,892,950	△1,321,807
期首剰余金又は期首欠損金（△）	293,360,622	278,621,769
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,252,888	533,923,427
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,252,888	533,923,427
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,273,112	21,734,494
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,273,112	21,734,494
分配金	142,147	466,401
期末剰余金又は期末欠損金（△）	278,621,769	754,474,887

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年12月 9日から2022年12月8日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第15期 2021年12月 8日現在	第16期 2022年12月 8日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 284,295,136口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 932,803,082口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9800円 (10,000口当たり純資産額) (19,800円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8088円 (10,000口当たり純資産額) (18,088円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日						
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村米国好利回り社債投信マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 76,343,504円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村米国好利回り社債投信マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 77,787,931円						
2.分配金の計算過程 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr></table>	項目			2.分配金の計算過程 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr></table>	項目		
項目							
項目							

費用控除後の配当等収益額	A	23,178,690円	費用控除後の配当等収益額	A	35,118,431円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	290,457,687円	収益調整金額	C	1,156,821,883円
分配準備積立金額	D	63,766,601円	分配準備積立金額	D	83,564,131円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	377,402,978円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,275,504,445円
当ファンドの期末残存口数	F	284,295,136口	当ファンドの期末残存口数	F	932,803,082口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,275円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,673円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	142,147円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	466,401円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

第15期 2021年12月 8日現在	第16期 2022年12月 8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日		第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日	
期首元本額	335,002,389円	期首元本額	284,295,136円
期中追加設定元本額	35,069,381円	期中追加設定元本額	673,581,095円
期中一部解約元本額	85,776,634円	期中一部解約元本額	25,073,149円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	77,152,919	61,989,434
合計	77,152,919	61,989,434

3 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第15期(2021年12月 8日現在)				第16期(2022年12月 8日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	544,108,888	—	542,698,615	1,410,273	1,633,386,806	—	1,602,287,898	31,098,908
米ドル	544,108,888	—	542,698,615	1,410,273	1,633,386,806	—	1,602,287,898	31,098,908
合計	544,108,888	—	542,698,615	1,410,273	1,633,386,806	—	1,602,287,898	31,098,908

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年12月8日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2022年12月8日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村米国好利回り社債投信 マザーファンド	476,295,975	1,634,600,156	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：96.9%	476,295,975	1,634,600,156 100.0%	
	合計			1,634,600,156	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

【野村米国好利回り社債投信 Bコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 (2021年12月 8日現在)	第16期 (2022年12月 8日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,621,232	19,192,721
親投資信託受益証券	1,224,800,460	1,664,489,956
未収入金	10,400,000	11,400,000
流動資産合計	1,247,821,692	1,695,082,677
資産合計	1,247,821,692	1,695,082,677
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	267,830	326,047
未払解約金	35,008	94,373
未払受託者報酬	340,409	405,380
未払委託者報酬	10,552,704	12,566,673
未払利息	5	34
その他未払費用	13,558	16,150
流動負債合計	11,209,514	13,408,657
負債合計	11,209,514	13,408,657
純資産の部		
元本等		
元本	535,660,139	652,094,425
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	700,952,039	1,029,579,595
（分配準備積立金）	466,335,067	524,251,158
元本等合計	1,236,612,178	1,681,674,020
純資産合計	1,236,612,178	1,681,674,020
負債純資産合計	1,247,821,692	1,695,082,677

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
営業収益		
有価証券売買等損益	199,942,277	165,874,551
営業収益合計	199,942,277	165,874,551
営業費用		
支払利息	3,025	3,509
受託者報酬	682,761	749,642
委託者報酬	21,165,574	23,238,701
その他費用	27,188	29,862
営業費用合計	21,878,548	24,021,714
営業利益又は営業損失（△）	178,063,729	141,852,837
経常利益又は経常損失（△）	178,063,729	141,852,837
当期純利益又は当期純損失（△）	178,063,729	141,852,837
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	14,212,091	10,892,968
期首剰余金又は期首欠損金（△）	618,253,191	700,952,039
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,104,905	273,783,583
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,104,905	273,783,583
剰余金減少額又は欠損金増加額	87,989,865	75,789,849
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	87,989,865	75,789,849
分配金	267,830	326,047
期末剰余金又は期末欠損金（△）	700,952,039	1,029,579,595

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年12月 9日から2022年12月8日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第15期 2021年12月 8日現在	第16期 2022年12月 8日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 535,660,139口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 652,094,425口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3086円 (10,000口当たり純資産額) (23,086円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.5789円 (10,000口当たり純資産額) (25,789円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日																																				
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村米国好利回り社債投信マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 76,343,504円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村米国好利回り社債投信マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 77,787,931円																																				
2.分配金の計算過程 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>59,014,534円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>333,528,945円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>407,588,363円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>800,131,842円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	59,014,534円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	333,528,945円	分配準備積立金額	D	407,588,363円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	800,131,842円	2.分配金の計算過程 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>73,939,032円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>29,076,032円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>553,351,112円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>421,562,141円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,077,928,317円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	73,939,032円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	29,076,032円	収益調整金額	C	553,351,112円	分配準備積立金額	D	421,562,141円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,077,928,317円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	59,014,534円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																			
収益調整金額	C	333,528,945円																																			
分配準備積立金額	D	407,588,363円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	800,131,842円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	73,939,032円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	29,076,032円																																			
収益調整金額	C	553,351,112円																																			
分配準備積立金額	D	421,562,141円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,077,928,317円																																			

当ファンドの期末残存口数	F	535,660,139口	当ファンドの期末残存口数	F	652,094,425口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	14,937円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	16,530円
10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	267,830円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	326,047円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第15期 2021年12月 8日現在	第16期 2022年12月 8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
--	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
期首元本額 617,818,901円	期首元本額 535,660,139円
期中追加設定元本額 5,703,799円	期中追加設定元本額 173,464,074円
期中一部解約元本額 87,862,561円	期中一部解約元本額 57,029,788円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第15期 自 2020年12月 9日 至 2021年12月 8日	第16期 自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	182,163,773	152,776,693
合計	182,163,773	152,776,693

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年12月8日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年12月8日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村米国好利回り社債投信 マザーファンド	485,005,378	1,664,489,956	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	485,005,378	1,664,489,956 100.0%	
	合計			1,664,489,956	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村米国好利回り社債投信 Aコース」および「野村米国好利回り社債投信 Bコース」は「野村米国好利回り社債投信 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村米国好利回り社債投信 マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2022年12月 8日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	651,457,267
コール・ローン	255,255,381
株式	112,510,019
新株予約権証券	6,730,528
社債券	13,521,550,001
貸付債権	47,341,329
未収配当金	2,778
未収利息	203,506,329
前払金	1,817,261
前払費用	19,008,378
流動資産合計	14,819,179,271
資産合計	14,819,179,271
負債の部	

(2022年12月 8日現在)

流動負債	
派生商品評価勘定	108,810
未払金	82,931,586
未払解約金	66,700,000
未払利息	464
流動負債合計	149,740,860
負債合計	149,740,860
純資産の部	
元本等	
元本	4,274,383,646
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	10,395,054,765
元本等合計	14,669,438,411
純資産合計	14,669,438,411
負債純資産合計	14,819,179,271

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 貸付債権 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
-----------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2022年12月 8日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.4319円
(10,000口当たり純資産額)	(34,319円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年12月 9日 至 2022年12月 8日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年12月 8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

新株予約権証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

貸付債権

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務（貸付債権は除く）

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年12月 8日現在	
期首	2021年12月 9日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,194,241,335円
同期中における追加設定元本額	753,894,695円
同期中における一部解約元本額	673,752,384円
期末元本額	4,274,383,646円
期末元本額の内訳＊	
野村米国好利回り社債投信 Aコース	476,295,975円
野村米国好利回り社債投信 Bコース	485,005,378円
野村米国好利回り社債投信 Cコース	454,427,517円
野村米国好利回り社債投信 Dコース	2,264,821,665円
ノムラ・グローバル・オールスターズ	593,833,111円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年12月8日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BRUIN BLOCKER LLC COM	15,286	0.00	76.43	
		CARNELIAN POINT HOLDINGS COM	162	2,304.79	373,376.25	
		GATEWAY CASINO LIMITED COMMON STOCK	140,813	0.00	0.00	
		HARDWOODS HOLDINGS COM	468	84.00	39,312.00	

		INTELSAT JACKSON HOLDING LU2445091858	174	6.50	1,131.00	
		INTELSAT JACKSON HOLDING LU2445092583	174	5.75	1,000.50	
		INTELSAT SA/LUXEMBOURG COMMON	1,663	24.50	40,743.50	
		NINE POINT ENERGY HOLDINGS COMMON	2,707	0.00	0.00	
		SUNGARD MEMBERSHIP INTEREST	382	0.00	0.00	
		WARREN RESOURCES INC	3,649	0.00	0.00	
		NINE POINT ENERGY HOLDINGS-PFD	46	0.00	0.00	
		PARKER DRILLING CO-POST BANK	968	6.50	6,292.00	
		CALIFORNIA RESOURCES CORP	80	41.29	3,303.20	
		CLOUD PEAK ENERGY INC	59	0.00	0.00	
		GULFPORT ENERGY CORP	1,184	70.65	83,649.60	
		GULFPORT ENERGY PFD	6	5,790.00	34,740.00	
		UC HOLDINGS INC	6,825	20.00	136,500.00	
		BLUESTEM GROUP INC	11,344	0.15	1,701.60	
		DIRECTBUY HOLDINGS INC	2,772	0.00	0.00	
		MALLINCKRODT PLC	1,315	10.04	13,202.60	
		VISTRA CORP	3,313	23.64	78,319.32	
		VISTRA CORP RIGHTS	3,853	1.25	4,816.25	
		IHEARTMEDIA INC-CLASS A	755	7.50	5,662.50	
	小計	銘柄数：23			823,826.75	
					(112,510,019)	
		組入時価比率：0.8%			100.0%	
	合計				112,510,019	
					(112,510,019)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2022年12月8日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	米ドル	CALIFORNIA RESOURCES WARRANT	133.00	1,502.90	
		CWT TRAVEL HOLDINGS-A-CW26	1,052.00	0.00	
		CWT TRAVEL HOLDINGS-B-CW28	1,108.00	0.00	

有価証券報告書（内国役員信託）

小計	DENBURY-CW25 09/18/25	875.00	47,250.00		
	INTELSAT SA/LUXEMBOURG WARRANT	1.00	1.25		
	IPAYMENT HOLDINGS INC WARRANT 12/29/2022	836,360.00	0.00		
	VISTRA CORP - CW24	1,823.00	528.48		
	銘柄数：7	841,352.00	49,282.63 (6,730,528)		
	組入時価比率：0.0%		0.0%		
	合計		6,730,528 (6,730,528)		
社債券	米ドル	1011778 BC / NEW RED FIN	150,000.00	134,553.19	
		1839688 ALBERTA ULC	181,719.00	0.00	
		ACRISURE LLC / FIN INC	100,000.00	93,198.33	
		ACRISURE LLC / FIN INC	75,000.00	74,236.31	
		ACRISURE LLC / FIN INC	125,000.00	103,419.80	
		ADAMS HOMES INC	75,000.00	63,414.45	
		ADT SEC CORP	100,000.00	87,653.00	
		ADVANCED DRAINAGE SYSTEM	50,000.00	48,031.25	
		AETHON UN/AETHIN UN FIN	150,000.00	150,927.00	
		AFFINITY GAMING	125,000.00	106,520.33	
		AG ISSUER LLC	125,000.00	116,261.83	
		AG TTMT ESCROW ISSUER	25,000.00	25,218.75	
		AHERN RENTALS INC	275,000.00	276,237.50	
		AHP HEALTH PARTN	50,000.00	39,564.00	
		AIR CANADA	225,000.00	206,313.07	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	350,000.00	325,778.25	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	100,000.00	84,173.50	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	100,000.00	89,719.00	
		ALCOA INC	750,000.00	742,950.00	
		ALLEGHENY TECHNOLOGIES	125,000.00	108,355.87	
		ALLEGHENY TECHNOLOGIES	25,000.00	21,372.41	
		ALLEGIAN T TRAVEL CO	25,000.00	24,166.37	
		ALLEN MEDIA LLC/CO-ISSR	150,000.00	62,914.18	
		ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	150,000.00	141,578.25	
		ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	250,000.00	225,891.25	
		ALTICE FINANCING SA	200,000.00	164,161.00	

ALTICE FRANCE HOLDING SA	400,000.00	311,938.00	
ALTICE FRANCE HOLDING SA	200,000.00	129,636.00	
ALTICE FRANCE SA	275,000.00	212,470.50	
ALTICE FRANCE SA	200,000.00	157,707.00	
ALTOS ESCROW DEBT	1,675,000.00	0.00	
ALTOS ESCROW DEBT	4,010,000.00	0.00	
AMC ENTERTAINMENT HOLDIN	364,740.00	127,082.71	
AMERICAN AIRLINES INC	275,000.00	298,405.55	
AMERICAN AIRLINES/AADVAN	100,000.00	96,482.58	
AMERICAN AIRLINES/AADVAN	100,000.00	92,852.46	
AMN HEALTHCARE INC	100,000.00	92,356.07	
AMN HEALTHCARE INC	325,000.00	283,165.18	
AMS AG	200,000.00	189,120.60	
ANTERO MIDSTREAM PART/FI	75,000.00	71,908.12	
ANTERO MIDSTREAM PART/FI	50,000.00	47,374.25	
ANTERO RESOURCES MIDSTRE	50,000.00	45,815.75	
APACHE CORP	100,000.00	89,604.59	
APACHE CORP	75,000.00	57,290.52	
APPVION ESCROW	350,000.00	0.00	
ARCHES BUYER INC	100,000.00	81,424.50	
ARCHROCK PARTNERS LP/FIN	175,000.00	165,121.25	
ARCONIC INC	100,000.00	100,617.00	
ARD FINANCE SA	200,000.00	148,831.00	
ARDAGH PKG FIN/HLDGS USA	200,000.00	152,297.00	
ARDAGH PKG FIN/HLDGS USA	400,000.00	304,594.00	
ARKO CORP	50,000.00	40,570.75	
ASCENT RESOURCES/ARU FIN	61,000.00	75,583.27	
ASCENT RESOURCES/ARU FIN	100,000.00	99,491.95	
ASHTON WOODS USA/FINANCE	75,000.00	66,177.46	
ASHTON WOODS USA/FINANCE	75,000.00	59,338.87	
ASHTON WOODS USA/FINANCE	75,000.00	59,700.42	
ASP AMC MERGER SUB	100,000.00	19,441.00	
ASSUREDPARTNERS INC	50,000.00	40,694.00	
ATLANTICA SUSTAIN INFRA	200,000.00	176,516.36	
ATLAS LUXCO 4 / ALL UNI	200,000.00	167,229.00	

AUSTIN BIDCO INC	425,000.00	327,222.37	
AVANTOR FUNDING INC	50,000.00	45,888.50	
AVANTOR FUNDING INC	200,000.00	173,068.60	
AVENTINE ENERGY ESCROW	2,850,000.00	0.00	
AVIENT CORP	75,000.00	74,196.00	
AVIS BUDGET CAR/FINANCE	175,000.00	153,868.31	
BAFFINLAND IRON CORP/LP	200,000.00	188,293.74	
BALL CORP	705,000.00	688,820.25	
BALL CORP	100,000.00	103,829.00	
BALL CORP	500,000.00	404,432.50	
BARCLAYS PLC	200,000.00	190,220.00	
BASIC ENERGY ESCROW	50,000.00	1,437.50	
BAUSCH HEALTH AMERICAS	75,000.00	38,002.87	
BAUSCH HEALTH COS INC	75,000.00	50,368.50	
BAUSCH HEALTH COS INC	225,000.00	104,895.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	175,000.00	78,148.00	
BCPE ULYSSES INTERMEDIAT	75,000.00	48,999.65	
BEAZER HOMES USA	100,000.00	89,800.35	
BIG RIVER STEEL/BRS FIN	200,000.00	194,262.00	
BLACKSTONE MORTGAGE TR	425,000.00	371,280.00	
BOMBARDIER INC	240,000.00	242,412.00	
BOMBARDIER INC	100,000.00	92,941.14	
BOYD GAMING CORP	225,000.00	198,487.12	
BRAND ENERGY & INFRASTRU	275,000.00	222,578.12	
BRISTOW GROUP INC	200,000.00	185,397.00	
BUFFALO THUNDER DEV 144A	466,533.84	0.00	
BUFFALO THUNDER DEV 144A	1,052,025.00	594,394.12	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	100,000.00	89,185.06	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	325,000.00	267,248.54	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	75,000.00	70,762.51	
CAESARS ENTERTAIN INC	275,000.00	231,000.00	
CALLON PETROLEUM	100,000.00	98,273.00	
CALLON PETROLEUM CO	75,000.00	71,915.06	
CALLON PETROLEUM CO	50,000.00	46,088.75	
CALPINE CORP	125,000.00	112,820.75	

CALPINE CORP	75,000.00	64,593.59	
CARLYLE AVIATION ELEVATE	400,000.00	301,252.00	
CARNELIAN PT HLDGS LP	17,136.00	171,363.44	
CARNIVAL CORP	150,000.00	153,330.00	
CARNIVAL CORP	100,000.00	82,845.50	
CARNIVAL CORP	1,375,000.00	1,030,033.12	
CARNIVAL CORP	175,000.00	168,549.50	
CARNIVAL CORP	125,000.00	104,259.37	
CARNIVAL CORP	100,000.00	68,231.50	
CARROLS RESTAURA	50,000.00	36,443.00	
CASTLE US HOLDING CORP	250,000.00	119,941.30	
CASTLELAKE AVIATION FIN	275,000.00	234,180.51	
CATALENT PHARMA SOLUTION	100,000.00	83,338.50	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	25,000.00	23,058.25	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	175,000.00	166,621.87	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	125,000.00	108,852.01	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	450,000.00	385,023.15	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	100,000.00	83,067.60	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	125,000.00	105,833.12	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	900,000.00	743,657.85	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	75,000.00	61,366.57	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	250,000.00	194,794.97	
CDI ESCROW ISSUER INC	100,000.00	93,450.00	
CDW LLC/CDW FINANCE	75,000.00	69,397.50	
CEDAR FAIR LP	500,000.00	448,200.00	
CEMEX SAB DE CV	200,000.00	187,252.00	
CEMEX SAB DE CV	200,000.00	164,839.00	
CENTENE CORP	50,000.00	47,400.75	
CENTENE CORP	100,000.00	93,625.00	
CENTENE CORP	225,000.00	195,599.25	
CENTENE CORP	725,000.00	613,150.62	
CHENIERE ENERGY INC	325,000.00	303,642.62	
CHENIERE ENERGY PARTNERS	200,000.00	186,376.00	
CHENIERE ENERGY PARTNERS	375,000.00	333,166.87	
CHENIERE ENERGY PARTNERS	200,000.00	166,131.00	

CHESAPEAKE ENERGY CORP	75,000.00	72,681.12	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	150,000.00	137,531.25	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	115,000.00	103,500.00	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	75,000.00	62,985.00	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	150,000.00	82,686.75	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	200,000.00	106,906.28	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	150,000.00	115,065.75	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	182,000.00	132,746.25	
CIENA CORP	125,000.00	108,517.50	
CINEMARK USA INC	125,000.00	109,090.12	
CINEMARK USA INC	75,000.00	59,356.12	
CITGO HOLDING INC	350,000.00	350,460.25	
CITGO PETROLEUM CORP	175,000.00	171,737.12	
CITGO PETROLEUM CORP	150,000.00	145,703.25	
CITIGROUP INC	225,000.00	190,106.55	
CITIGROUP INC	75,000.00	65,970.00	
CITIGROUP INC	25,000.00	24,584.50	
CLEAR CHANNEL OUTDOOR HO	225,000.00	166,244.62	
CLEARWAY ENERGY OP LLC	325,000.00	304,325.19	
CLEARWAY ENERGY OP LLC	250,000.00	209,490.00	
CLEARWAY ENERGY OP LLC	50,000.00	40,105.00	
CLEVELAND-CLIFFS INC	50,000.00	47,732.19	
CLEVELAND-CLIFFS INC	80,000.00	70,538.40	
CLEVELAND-CLIFFS INC	125,000.00	109,492.21	
CLEVELAND-CLIFFS INC	25,000.00	21,099.22	
CLOUD PEAK ENRGY	300,000.00	825.00	
CNX RESOURCES CORP	275,000.00	272,809.62	
CNX RESOURCES CORP	100,000.00	93,632.00	
COEUR MINING INC	175,000.00	133,793.59	
COGENT COMMUNICATIONS GR	125,000.00	121,717.51	
COINBASE GLOBAL INC	50,000.00	27,941.75	
COINBASE GLOBAL INC	250,000.00	127,702.50	
COLT MERGER SUB INC	175,000.00	172,803.97	
COLT MERGER SUB INC	175,000.00	174,812.48	
COMMERCIAL METALS CO	100,000.00	87,588.04	

COMMERCIAL METALS CO	50,000.00	43,554.00	
COMMScope INC	50,000.00	42,194.50	
COMPASS MINERALS INTERNA	100,000.00	95,860.00	
COMSTOCK RESOURCES INC	275,000.00	249,896.62	
CONSENSUS CLOUD SOLUTION	100,000.00	91,559.43	
CONSENSUS CLOUD SOLUTION	100,000.00	91,757.57	
CONSTELLUM SE	250,000.00	205,149.37	
CP ATLAS BUYER INC	225,000.00	164,166.25	
CQP HOLDCO LP/BIP-V CHIN	500,000.00	458,311.55	
CRESTWOOD MID PARTNER LP	75,000.00	73,207.65	
CRESTWOOD MID PARTNER LP	150,000.00	141,153.48	
CRESTWOOD MID PARTNER LP	225,000.00	208,122.75	
CROWNROCK LP/CROWNROCK F	175,000.00	171,633.00	
CROWNROCK LP/CROWNROCK F	75,000.00	68,604.03	
CSC HOLDINGS LLC	200,000.00	130,295.00	
CSC HOLDINGS LLC	200,000.00	153,396.00	
DARLING INGREDIENTS INC	25,000.00	24,688.12	
DAVITA INC	200,000.00	161,168.00	
DCP MIDSTREAM OPERATING	525,000.00	517,148.78	
DELEK LOGISTICS PARTNERS	275,000.00	267,998.50	
DELTA AIR LINES INC	50,000.00	51,960.42	
DELTA AIR LINES/SKYMILES	100,000.00	95,156.23	
DIAMOND SPORTS GR/DIAMON	250,000.00	8,362.50	
DIEBOLD INC	100,000.00	56,250.00	
DIEBOLD NIXDORF INC	225,000.00	156,739.74	
DIRECTV HOLDINGS/FING	250,000.00	231,481.25	
DISH DBS CORP	200,000.00	169,125.00	
DISH DBS CORP	100,000.00	72,937.50	
DISH DBS CORP	150,000.00	120,750.00	
DISH DBS CORP	275,000.00	182,635.75	
DORNOCH DEBT MERGER SUB	250,000.00	169,945.47	
EDGEWELL PERSONAL CARE	150,000.00	141,990.00	
EMPIRE COMMUNITIES CORP	100,000.00	88,160.27	
ENDO LUX FIN CO I SARL	100,000.00	75,268.88	
ENDURANCE ACQ MERGER	300,000.00	201,364.50	

ENERGEAN ISRAEL FINANCE	50,000.00	46,250.00	
ENERGEAN ISRAEL FINANCE	50,000.00	45,031.25	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	200,000.00	190,368.00	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	75,000.00	63,108.75	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	175,000.00	134,149.75	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	25,000.00	20,475.25	
ENTERPRISE MERGER SUB IN	100,000.00	28,490.12	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	75,000.00	72,135.00	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	150,000.00	147,934.50	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	50,000.00	49,895.85	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	100,000.00	97,999.00	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	400,000.00	369,110.00	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	100,000.00	87,695.00	
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	50,000.00	49,950.40	
EQT CORP	150,000.00	160,391.70	
ESC CB INTELSAT JA	175,000.00	0.00	
EVERI HOLDINGS INC	50,000.00	43,960.00	
EXELA INTERMED/EXELA FIN	91,000.00	15,925.00	
FERRELLGAS ESCROW LLC/FG	175,000.00	160,345.50	
FERRELLGAS ESCROW LLC/FG	175,000.00	147,065.20	
FERTITTA ENTERTAINMENT	75,000.00	64,590.37	
FIRSTENERGY CORP	100,000.00	94,358.00	
FMG RESOURCES AUG 2006	50,000.00	47,031.25	
FMG RESOURCES AUG 2006	175,000.00	149,147.25	
FMG RESOURCES AUG 2006	50,000.00	47,205.50	
FONTAINEBLEAU LAS VEGAS	11,815,760.01	30,720.97	
FORD MOTOR COMPANY	75,000.00	87,065.25	
FORD MOTOR COMPANY	75,000.00	72,577.20	
FORD MOTOR COMPANY	525,000.00	395,283.73	
FORD MOTOR CREDI	200,000.00	165,399.88	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	300,000.00	291,563.28	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	194,885.88	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	189,337.48	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	184,413.34	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	500,000.00	413,470.00	

FORD MOTOR CREDIT CO LLC	400,000.00	375,694.00	
FORESTAR GROUP INC	100,000.00	88,364.03	
FORESTAR GROUP INC	175,000.00	152,444.25	
FORTRESS TRANS & INFRAST	134,000.00	129,920.51	
FORTRESS TRANS & INFRAST	200,000.00	203,107.48	
FORTRESS TRANS & INFRAST	100,000.00	87,121.04	
FOUNDATION BUILDING M	75,000.00	55,136.59	
FREEDOM MORTGAGE	125,000.00	101,444.03	
FRONTIER COMMUNICATIONS	75,000.00	67,781.25	
FRONTIER COMMUNICATIONS	39,479.00	31,632.20	
GENESIS ENERGY LP/FIN	100,000.00	94,383.00	
GENWORTH MORTGAGE HLDING	225,000.00	216,291.26	
GLOBAL AIR LEASE CO LTD	781,733.00	661,904.66	
GO DADDY OPCO/FINCO	100,000.00	95,074.30	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	269,000.00	234,354.14	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	150,000.00	128,438.47	
GPS HOSPITALITY HOLDING	150,000.00	99,555.75	
GRAHAM HOLDINGS CO	125,000.00	122,101.87	
GRAY ESCROW II INC	75,000.00	56,568.00	
GRAY ESCROW INC	75,000.00	68,712.91	
GULFPORT ENERGY CORP	65,901.00	65,865.74	
GULFPORT ENERGY ESCROW	25,000.00	78.12	
GULFPORT ENERGY ESCROW	200,000.00	625.00	
GULFPORT ENERGY OP CORP	2,930.00	2,928.43	
HARVEST MIDSTREAM I LP	250,000.00	241,320.25	
HAT HOLDINGS I LLC/HAT	50,000.00	48,321.08	
HAT HOLDINGS I LLC/HAT	100,000.00	86,649.00	
HAT HOLDINGS I LLC/HAT	300,000.00	219,252.06	
HAWAIIAN BRAND INTELLECT	200,000.00	186,830.70	
HCA INC	150,000.00	158,274.88	
HCA INC	150,000.00	156,651.88	
HCA INC	50,000.00	50,650.80	
HCA INC	75,000.00	75,005.67	
HELLAS II	5,050,000.00	0.00	
HERTZ CORP/THE	50,000.00	43,984.50	

HERTZ CORP/THE	75,000.00	60,112.12	
HESS MIDSTREAM	175,000.00	172,053.00	
HESS MIDSTREAM OPERATION	50,000.00	46,311.47	
HESS MIDSTREAM PARTNERS	175,000.00	162,966.12	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	150,000.00	140,811.00	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	75,000.00	68,777.49	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	75,000.00	68,494.12	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	75,000.00	73,357.23	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	50,000.00	44,091.75	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	550,000.00	514,423.24	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	150,000.00	123,536.25	
HILTON GRAND VAC BOR ESC	225,000.00	198,291.37	
HILTON GRAND VAC BOR ESC	150,000.00	126,022.11	
HOLLY NRG PRTNR/FIN CORP	50,000.00	49,350.76	
HOSPITALITY PROP TRUST	150,000.00	138,753.01	
HOWARD MIDSTREAM ENERGY	75,000.00	70,576.20	
HOWMET AEROSPACE INC	275,000.00	236,134.25	
HUSKY III HOLDING LTD	100,000.00	88,125.00	
IAMGOLD CORP	150,000.00	105,575.25	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	625,000.00	606,250.00	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	575,000.00	559,048.92	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	75,000.00	69,565.50	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	100,000.00	85,417.50	
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	52,966.00	50,113.25	
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	125,000.00	106,901.75	
ILFC E-CAPITAL TRUST I	320,000.00	208,588.80	
ILIAD HOLDING SAS	200,000.00	187,040.36	
IMOLA MERGER CORP	350,000.00	312,621.82	
INTEL PKG HOLDCO ISSUER	50,000.00	35,430.51	
IRIS HOLDINGS INC	75,000.00	64,488.00	
IRIS MERGER SUB 2019 INC	100,000.00	98,871.50	
IRON MOUNTAIN INC	25,000.00	23,408.00	
IRON MOUNTAIN INC	275,000.00	246,503.15	
IRON MOUNTAIN INC	150,000.00	135,240.00	
IRON MOUNTAIN INFO MGMT	150,000.00	128,703.00	

ITHACA ENERGY NORTH	500,000.00	497,797.50	
JACOBS ENTERTAINMENT INC	75,000.00	67,275.00	
JAGUAR LAND ROVER AUTOMO	200,000.00	187,239.00	
JAGUAR LAND ROVER AUTOMO	200,000.00	145,199.54	
JAZZ SECURITIES DAC	200,000.00	181,668.00	
JBS USA/FOOD/FINANCE	175,000.00	170,710.69	
JC PENNEY CORP INC	124,769.68	12.47	
JPMORGAN CHASE & CO	100,000.00	89,250.00	
JPMORGAN CHASE & CO	150,000.00	150,438.75	
K HOVNIANIAN ENTERPRISES	79,000.00	84,925.00	
K HOVNIANIAN ENTERPRISES	79,000.00	51,942.50	
KAISER ALUMINUM CORP	175,000.00	157,245.16	
KB HOME	75,000.00	74,965.78	
KB HOME	100,000.00	86,892.00	
KB HOME	250,000.00	242,452.50	
KB HOME	100,000.00	80,897.00	
KINETIK HOLDINGS LP	100,000.00	95,843.00	
L BRANDS INC	50,000.00	50,064.06	
L BRANDS INC	100,000.00	94,834.00	
L BRANDS INC	475,000.00	423,233.21	
LADDER CAP FIN LLLP/CORP	75,000.00	65,216.64	
LADDER CAP FIN LLLP/CORP	50,000.00	41,314.50	
LAMAR MEDIA CORP	200,000.00	186,197.04	
LAREDO PETROLEUM INC	300,000.00	299,440.50	
LAREDO PETROLEUM INC	175,000.00	164,717.00	
LBM ACQUISITION LLC	100,000.00	67,017.63	
LEEWARD RENEWABL	275,000.00	231,322.21	
LEVEL 3 FINANCING INC	275,000.00	218,979.00	
LEVEL 3 FINANCING INC	75,000.00	55,875.00	
LIFE TIME INC	200,000.00	189,224.22	
LIFE TIME INC	175,000.00	159,502.87	
LINDBLAD EXPEDITIONS LLC	50,000.00	46,350.00	
LITHIA MOTORS INC	500,000.00	421,762.50	
LOGAN MERGER SUB INC	200,000.00	123,129.00	
LSF11 A5 HOLDCO LLC	250,000.00	202,796.25	

LSF9 ATL HLDG/VICTRA FIN	75,000.00	68,875.01	
MACY'S RETAIL HLDGS LLC	100,000.00	92,027.00	
MACY'S RETAIL HLDGS LLC	25,000.00	22,359.50	
MACY'S RETAIL HLDGS LLC	25,000.00	21,949.25	
MALLINCKRODT FIN/SB	37,000.00	19,702.50	
MATADOR RESOURCES CO	350,000.00	340,158.00	
MATCH GROUP HLD II LLC	325,000.00	256,410.37	
MATTAMY GROUP CORP	125,000.00	103,588.12	
MATTEL INC	50,000.00	46,288.50	
MATTEL INC	50,000.00	44,103.34	
MATTHEWS INTERNATIONAL C	125,000.00	117,721.87	
MAV ACQUISITION CORP	125,000.00	110,329.37	
MEG ENERGY CORP	200,000.00	204,714.00	
MERISANT ESCROW	4,750,000.00	0.00	
MERITAGE HOMES CORP	200,000.00	169,782.00	
METIS MERGER SUB LLC	275,000.00	230,597.12	
MGIC INVESTMENT CORP	450,000.00	413,944.56	
MGM RESORTS INTL	500,000.00	460,805.10	
MGM RESORTS INTL	164,000.00	155,660.60	
MGM RESORTS INTL	400,000.00	354,829.72	
MIDWEST VANADIUM PTY LTD	186,314.88	232.89	
MINERVA MERGER SUB INC	325,000.00	241,465.51	
MIRABELA NICKEL LTD SUBO	5,379.74	0.00	
MOHEGAN GAMING & ENT	275,000.00	259,055.50	
MOLINA HEALTHCARE INC	275,000.00	234,225.75	
MOTION BONDCO DAC	200,000.00	174,286.22	
MOZART DEBT MERGER SUB	300,000.00	251,571.00	
MOZART DEBT MERGER SUB	150,000.00	122,362.50	
MPH ACQUISITION HOLDINGS	25,000.00	20,460.75	
MPT OPER PARTNERSP/FINL	475,000.00	402,078.00	
MPT OPER PARTNERSP/FINL	175,000.00	138,632.81	
MPT OPER PARTNERSP/FINL	50,000.00	35,040.75	
MSCI INC	175,000.00	152,521.25	
MURPHY OIL CORP	432,000.00	421,761.60	
MURPHY OIL USA INC	750,000.00	729,375.00	

NABORS INDUSTRIES INC	125,000.00	117,459.51	
NABORS INDUSTRIES INC	50,000.00	48,567.00	
NABORS INDUSTRIES LTD	150,000.00	141,139.54	
NABORS INDUSTRIES LTD	75,000.00	68,526.37	
NATIONSTAR MTG HLD INC	50,000.00	45,059.75	
NATIONSTAR MTG HLD INC	125,000.00	105,176.87	
NATIONSTAR MTG HLD INC	100,000.00	78,857.50	
NATIONSTAR MTG HLD INC	50,000.00	40,051.62	
NAVIENT CORP	250,000.00	243,991.07	
NAVIENT CORP	50,000.00	48,328.87	
NAVIENT CORP	350,000.00	337,260.00	
NAVIENT CORP	150,000.00	124,319.25	
NCL CORPORATION LTD	500,000.00	419,375.00	
NCL CORPORATION LTD	50,000.00	40,323.00	
NCL FINANCE LTD	100,000.00	78,295.79	
NCR CORP	100,000.00	87,468.75	
NCR CORP	250,000.00	215,336.47	
NCR CORP	175,000.00	170,184.87	
NCR CORP	50,000.00	42,314.50	
NEW ENTERPRISE STONE & L	250,000.00	231,677.57	
NEW ENTERPRISE STONE & L	100,000.00	90,380.06	
NEWELL BRANDS INC	50,000.00	49,816.00	
NEWELL BRANDS INC	50,000.00	49,742.50	
NEWS CORP	275,000.00	242,519.75	
NEWS CORP	100,000.00	93,160.00	
NEXSTAR BROADCASTING INC	100,000.00	87,803.00	
NEXTERA ENERGY OPERATING	25,000.00	23,586.37	
NEXTERA ENERGY OPERATING	150,000.00	139,460.43	
NFP CORP	125,000.00	107,674.37	
NFP CORP	50,000.00	44,123.92	
NFP CORP	25,000.00	24,259.32	
NGL ENRGY OP/FIN CORP	225,000.00	201,306.28	
NINE ENERGY SERVICE INC	50,000.00	47,069.75	
NMI HOLDINGS	275,000.00	276,876.87	
NORTHERN OIL AND GAS INC	250,000.00	242,206.25	

NORTHWEST ACQ/DOMINION	100,000.00	6.00	
NOVELIS CORP	275,000.00	245,862.37	
NRG ENERGY INC	30,000.00	29,672.90	
NRG ENERGY INC	25,000.00	20,435.50	
NRG ENERGY INC	175,000.00	156,884.87	
OCCIDENTAL PETROLEUM	150,000.00	141,233.25	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	12,000.00	12,251.25	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	175,000.00	172,057.37	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	200,000.00	201,243.00	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	300,000.00	301,812.00	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	350,000.00	362,477.50	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	150,000.00	153,603.75	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	100,000.00	116,187.50	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	225,000.00	237,961.12	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	225,000.00	247,254.75	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	75,000.00	77,365.12	
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	175,000.00	139,056.75	
OLIN CORP	75,000.00	71,530.87	
OLIN CORP	150,000.00	136,014.00	
OLYMPUS WTR US HLDG CORP	200,000.00	166,791.66	
OLYMPUS WTR US HLDG CORP	200,000.00	150,746.00	
OPEN TEXT HOLDINGS INC	125,000.00	103,264.37	
OPEN TEXT/OPEN TEXT HOLD	125,000.00	101,250.93	
OPEN TEXT/OPEN TEXT HOLD	125,000.00	98,009.37	
ORGANON FINANCE 1 LLC	200,000.00	177,784.00	
OSCAR ACQUISITIONCO LLC	75,000.00	65,443.83	
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	25,000.00	22,879.12	
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	125,000.00	106,070.62	
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	325,000.00	274,997.12	
OWENS & MINOR INC	150,000.00	134,684.14	
PACIFIC GAS & ELECTRIC	250,000.00	232,870.42	
PAR PHARMACEUTICAL INC	175,000.00	132,413.75	
PARK RIVER HOLDINGS INC	175,000.00	120,984.50	
PARK-OHIO INDUSTRIES INC	450,000.00	345,042.00	
PARKLAND CORP/CANADA	250,000.00	212,806.25	

PARKLAND CORP/CANADA	175,000.00	149,314.37	
PARKLAND FUEL CORP	100,000.00	96,030.00	
PATTERN ENERGY OP LP/PAT	250,000.00	227,052.50	
PBF HOLDING CO LLC	350,000.00	312,053.00	
PBF LOGISTICS LP/FINANCE	170,000.00	169,591.15	
PECF USS INTERMEDIATE HO	75,000.00	44,901.92	
PENN VIRGINIA ESC LLC	100,000.00	99,737.64	
PENNYMAC FIN SVCS INC	175,000.00	139,761.12	
PETROBAKKEN ENERGY LTD	450,000.00	0.00	
PG&E CORP	175,000.00	162,428.87	
PG&E CORP	500,000.00	456,635.00	
PM GENERAL PURCHASER LLC	125,000.00	105,811.07	
PRECISION DRILLING CORP	75,000.00	73,584.00	
PRECISION DRILLING CORP	75,000.00	70,357.71	
PREMIER ENTERTAINMENT SU	125,000.00	96,562.50	
PREMIER ENTERTAINMENT SU	125,000.00	92,890.62	
PRIME SECSRVC BRW/FINANC	75,000.00	74,114.06	
PRIME SECSRVC BRW/FINANC	175,000.00	154,557.37	
PRIME SECSRVC BRW/FINANC	75,000.00	70,500.00	
QUICKEN LOANS LLC/QUICKN	200,000.00	162,324.00	
RADIAN GROUP INC	25,000.00	24,750.00	
RADIAN GROUP INC	125,000.00	113,460.33	
RANGE RESOURCES CORP	125,000.00	128,887.50	
RANGE RESOURCES CORP	75,000.00	67,249.50	
REALOGY GROUP/CO-ISSUER	225,000.00	179,100.85	
REALOGY GROUP/CO-ISSUER	125,000.00	96,344.37	
ROCKCLIFF ENERGY II LLC	200,000.00	182,787.00	
ROCKETMTGE CO-ISSUER INC	175,000.00	130,027.62	
ROLLS-ROYCE PLC	200,000.00	190,883.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	75,000.00	65,062.50	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	100,000.00	84,027.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	225,000.00	172,323.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	350,000.00	286,159.02	
RRI ENERGY ESCROW	50,000.00	0.00	
SANCHEZ ENERGY CORP	342,000.00	4,702.50	

SANCHEZ ENERGY CORP	325,000.00	4,468.75	
SBA COMMUNICATIONS CORP	375,000.00	343,159.68	
SCIENTIFIC GAMES INTERNA	100,000.00	98,043.65	
SCIENTIFIC GAMES INTERNA	75,000.00	74,424.00	
SCIL IV LLC / SCIL USA H	325,000.00	275,405.00	
SEALED AIR CORP	25,000.00	23,292.62	
SEASPAN CORP	175,000.00	135,776.00	
SELECT MEDICAL CORP	150,000.00	143,807.83	
SENSATA TECHNOLOGIES BV	400,000.00	351,674.20	
SERVICE CORP INTL	800,000.00	754,944.00	
SERVICE CORP INTL	1,000,000.00	836,370.00	
SERVICE PROPERTIES TRUST	75,000.00	66,330.75	
SERVICE PROPERTIES TRUST	300,000.00	256,124.43	
SERVICE PROPERTIES TRUST	50,000.00	43,588.52	
SERVICE PROPERTIES TRUST	25,000.00	18,107.53	
SERVICE PROPERTIES TRUST	150,000.00	103,734.87	
SHEA HOMES LP/FNDG CP	75,000.00	64,777.44	
SHEA HOMES LP/FNDG CP	100,000.00	83,864.00	
SHELF DRILL HOLD LTD	100,000.00	98,437.50	
SHELF DRILL HOLD LTD	175,000.00	152,899.25	
SINCLAIR TELEVISION GROU	175,000.00	145,404.82	
SINCLAIR TELEVISION GROU	75,000.00	56,880.37	
SINCLAIR TELEVISION GROU	150,000.00	118,411.50	
SIRIUS XM RADIO INC	125,000.00	110,049.37	
SIRIUS XM RADIO INC	200,000.00	188,265.50	
SIRIUS XM RADIO INC	150,000.00	127,350.00	
SIRIUS XM RADIO INC	150,000.00	122,766.00	
SLM CORP	739,000.00	738,373.54	
SM ENERGY CO	350,000.00	339,036.25	
SONIC AUTOMOTIVE INC	75,000.00	62,208.55	
SONIC AUTOMOTIVE INC	75,000.00	60,164.61	
SOUTHWESTERN ENERGY	300,000.00	281,143.50	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	500,000.00	516,200.00	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	250,000.00	232,125.00	
SPCM SA	200,000.00	160,294.00	

SPECIALTY BUILDING PRODU	125,000.00	105,232.88	
SPIRIT AEROSYSTEMS INC	225,000.00	223,911.00	
SPIRIT AEROSYSTEMS INC	50,000.00	39,758.00	
SPIRIT LOYALTY KY LTD/IP	125,000.00	126,059.37	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	625,000.00	607,731.25	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	200,000.00	193,296.00	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	225,000.00	208,476.18	
SPRINT CAPITAL CORP	875,000.00	1,053,416.87	
SPRINT CORP	1,700,000.00	1,729,136.30	
SRM ESCROW ISSUER LLC	225,000.00	200,534.62	
SS&C TECHNOLOGIES INC	250,000.00	237,063.82	
STANDARD INDUSTRIES INC	75,000.00	70,210.12	
STANDARD INDUSTRIES INC	50,000.00	45,422.50	
STANDARD INDUSTRIES INC	300,000.00	248,737.50	
STANDARD INDUSTRIES INC	125,000.00	95,963.38	
STAPLES INC	75,000.00	66,292.12	
STAPLES INC	275,000.00	198,438.62	
STL HOLDING CO LLC	225,000.00	196,021.12	
STUDIO CITY FINANCE LTD	200,000.00	146,263.00	
SUNNOVA ENERGY CORP	157,000.00	139,938.41	
SUNOCO LP/FINANCE CORP	175,000.00	174,315.75	
SUNOCO LP/FINANCE CORP	75,000.00	65,754.37	
SUNOCO LP/FINANCE CORP	125,000.00	108,723.12	
SYNEOS HEALTH INC	275,000.00	219,649.37	
T-MOBILE USA INC	100,000.00	90,930.31	
T-MOBILE USA INC	125,000.00	111,728.02	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	75,000.00	37,781.06	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	150,000.00	155,006.25	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	75,000.00	76,039.17	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	25,000.00	25,935.70	
TALLGRASS NRG PRTNR/FIN	175,000.00	158,674.25	
TALOS PRODUCTION INC	200,000.00	210,865.00	
TAP ROCK RESOURCES LLC	150,000.00	139,650.46	
TARGA RESOURCES PARTNERS	175,000.00	167,306.96	
TARGA RESOURCES PARTNERS	100,000.00	97,092.43	

TARGA RESOURCES PARTNERS	150,000.00	138,539.85	
TARGA RESOURCES PARTNERS	50,000.00	43,648.75	
TEINE ENERGY LTD	125,000.00	113,024.37	
TELECOM ITALIA CAPITAL	125,000.00	95,323.57	
TELESAT CANADA/TELESAT L	125,000.00	58,862.90	
TELESAT CANADA/TELESAT L	75,000.00	33,470.25	
TELESAT CANADA/TELESAT L	225,000.00	64,134.49	
TENET HEALTHCARE CORP	200,000.00	187,311.00	
TENET HEALTHCARE CORP	75,000.00	67,810.50	
TENET HEALTHCARE CORP	300,000.00	265,500.00	
TENET HEALTHCARE CORP	175,000.00	153,180.12	
TENET HEALTHCARE CORP	125,000.00	119,439.37	
TENET HEALTHCARE CORP	200,000.00	178,521.00	
TERRAFORM POWER OPERATIN	125,000.00	112,699.37	
THOR INDUSTRIES	50,000.00	40,494.06	
TITAN ACQ/CO-BORROWER	100,000.00	88,477.47	
TMS INTERNATIONAL CORP	225,000.00	163,192.11	
TOPS HOLDING II ESCROW	307,000.00	0.00	
TPC GROUP INC	50,000.00	30,125.00	
TRANSALTA CORP	1,025,000.00	1,049,456.50	
TRANSDIGM INC	125,000.00	127,356.87	
TRANSDIGM INC	50,000.00	49,476.00	
TRANSDIGM INC	200,000.00	196,189.00	
TRANSDIGM INC	200,000.00	199,221.00	
TRANSDIGM INC	450,000.00	421,732.44	
TRANSDIGM INC	200,000.00	176,982.00	
TRANSDIGM INC	150,000.00	132,170.25	
TRANSOCEAN GUARDIAN LTD	13,569.85	13,219.50	
TRANSOCEAN INC	140,000.00	140,560.70	
TRANSOCEAN INC	100,000.00	80,345.00	
TRANSOCEAN POSEIDON	43,750.00	42,656.90	
TRANSOCEAN SENTRY LTD	49,614.91	49,025.66	
TRAVEL + LEISURE CO	100,000.00	83,372.19	
TRIDENT TPI HOLDINGS INC	175,000.00	167,915.75	
TRONOX INC	175,000.00	143,732.75	

UBER TECHNOLOGIES INC	25,000.00	25,349.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	225,000.00	227,547.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	100,000.00	96,612.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	125,000.00	110,234.37	
UNITED AIRLINES HOLDINGS	25,000.00	24,773.43	
UNITED AIRLINES HOLDINGS	125,000.00	119,767.96	
UNITED AIRLINES INC	100,000.00	93,487.56	
UNITED AIRLINES INC	100,000.00	89,202.50	
UNITED RENTALS NORTH AM	600,000.00	588,651.00	
UNITED RENTALS NORTH AM	100,000.00	87,088.75	
UNITED RENTALS NORTH AM	250,000.00	214,199.65	
UNITED RENTALS NORTH AM	100,000.00	84,517.00	
UNITED WHOLESALE MTGE LL	50,000.00	44,084.68	
UNITED WHOLESALE MTGE LL	100,000.00	82,839.93	
UNIVISION COMMUNICATIONS	175,000.00	168,287.00	
UNIVISION COMMUNICATIONS	100,000.00	85,863.00	
UNIVISION COMMUNICATIONS	25,000.00	24,735.37	
UPC BROADBAND FINCO BV	200,000.00	172,249.00	
UPC HOLDING BV	200,000.00	182,162.00	
USA COM PART/USA COM FIN	225,000.00	218,250.00	
USA COM PART/USA COM FIN	125,000.00	119,547.50	
VALEANT PHARMACEUTICALS	450,000.00	335,876.53	
VENTURE GLOBAL CALCASIEU	125,000.00	110,435.00	
VENTURE GLOBAL CALCASIEU	100,000.00	87,986.00	
VENTURE GLOBAL CALCASIEU	125,000.00	102,609.37	
VERMILION ENERGY INC	100,000.00	92,675.50	
VICI PROPERTIES / NOTE	75,000.00	70,652.62	
VICI PROPERTIES / NOTE	405,000.00	376,320.53	
VICI PROPERTIES / NOTE	50,000.00	44,407.09	
VICI PROPERTIES/NOTE	175,000.00	166,399.17	
VICTORS MERGER CORP	75,000.00	47,580.59	
VIDTRON LTD/VIDTRON LTEE	250,000.00	214,266.75	
VIKING CRUISES LTD	175,000.00	187,066.25	
VIKING OCEAN CRUISES SHI	50,000.00	41,182.75	
VIPER ENERGY PARTNERS LP	225,000.00	213,885.94	

		VIRGIN AUSTRALIA HOLDING	46,389.19	260.93	
		VISTAJET MALTA/XO MGMT	100,000.00	92,196.50	
		VISTAJET MALTA/XO MGMT	175,000.00	143,326.41	
		VISTRA CORP	225,000.00	203,709.44	
		VISTRA OPERATIONS CO LLC	150,000.00	140,720.88	
		VMED 02 UK FINANCING I	200,000.00	162,368.82	
		VODAFONE GROUP PLC	155,000.00	155,017.05	
		WASH MULTIFAM ACQ INC	200,000.00	188,322.00	
		WEATHERFORD INTERNATIONAL	150,000.00	143,376.75	
		WEEKLEY HOMES LLC/ FINAN	225,000.00	186,510.06	
		WERNER FINCO LP/INC	300,000.00	199,075.50	
		WESTERN GLOBAL AIRLINES	100,000.00	82,613.00	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	175,000.00	166,002.30	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	300,000.00	291,315.00	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	100,000.00	92,037.50	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT	150,000.00	126,224.25	
		WHITE CAP BUYER LLC	125,000.00	109,889.37	
		WHITE CAP PARENT LLC	150,000.00	128,118.15	
		WR GRACE HOLDING LLC	175,000.00	144,812.50	
		WYNDHAM DESTINATIONS INC	150,000.00	148,207.50	
		WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	50,000.00	48,446.25	
		WYNN RESORTS FINANCE LLC	50,000.00	43,985.00	
		YUM! BRANDS INC	420,000.00	412,387.50	
		YUM! BRANDS INC	125,000.00	117,628.12	
		ZIGGO BV	200,000.00	170,295.42	
	小計	銘柄数：646	146,435,711.10	99,008,200.93	
				(13,521,550,001)	
		組入時価比率：92.2%		100.0%	
	合計			13,521,550,001	
				(13,521,550,001)	
合計				13,528,280,529	
				(13,528,280,529)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2022年12月 8日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	41,058,000	—	40,949,190	△108,810
米ドル	41,058,000	—	40,949,190	△108,810
合計	41,058,000	—	40,949,190	△108,810

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

第3 その他特定資産の明細表(2022年12月8日現在)

特定資産の種類 (銘柄名)	数量	帳簿価額		評価額		評価損益	備考
		単価	金額	単価	金額		
貸付債権							
米ドル							
ASCENT RESOURCES TL	115,000.00	108.06	124,271.87	105.63	121,468.75	△2,803.12	
CLEAR CHANNEL OUTD B#1	72,562.50	97.92	71,059.46	90.95	65,992.98	△5,066.48	
CLEAR CHANNEL OUTD B#12	187.50	97.92	183.61	90.95	170.52	△13.09	
DIAMOND SPORTS 2ND TL02	72,762.66	46.25	33,652.73	14.63	10,641.53	△23,011.20	
GLOBAL AVIATION 2ND LIEN	276,371.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
PARKER DRILLING 2ND	18,427.82	96.57	17,795.76	97.50	17,967.12	171.36	
STAPLES 2019 RFNIG B1 TL	144,750.00	95.76	138,612.60	90.09	130,404.26	△8,208.34	
小計			385,576.03		346,645.16	△38,930.87	
銘柄数：7			(52,658,118)		(47,341,329)	(△5,316,789)	
組入時価比率：0.3%					100.0%		
貸付債権計			52,658,118		47,341,329	△5,316,789	
			(52,658,118)		(47,341,329)	(△5,316,789)	
					100.0%		

合計			52,658,118		47,341,329	△5,316,789	
			(52,658,118)		(47,341,329)	(△5,316,789)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村米国好利回り社債投信 Aコース

2022年12月30日現在

I 資産総額	4,632,799,958円
II 負債総額	2,283,731,852円
III 純資産総額（I－II）	2,349,068,106円
IV 発行済口数	1,314,777,547口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.7867円

野村米国好利回り社債投信 Bコース

2022年12月30日現在

I 資産総額	1,796,367,371円
II 負債総額	1,865,726円
III 純資産総額（I－II）	1,794,501,645円
IV 発行済口数	722,464,626口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.4839円

（参考）野村米国好利回り社債投信 マザーファンド

2022年12月30日現在

I 資産総額	15,655,467,871円
II 負債総額	269,077,366円
III 純資産総額（I－II）	15,386,390,505円
IV 発行済口数	4,651,158,990口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.3081円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券

から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年1月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

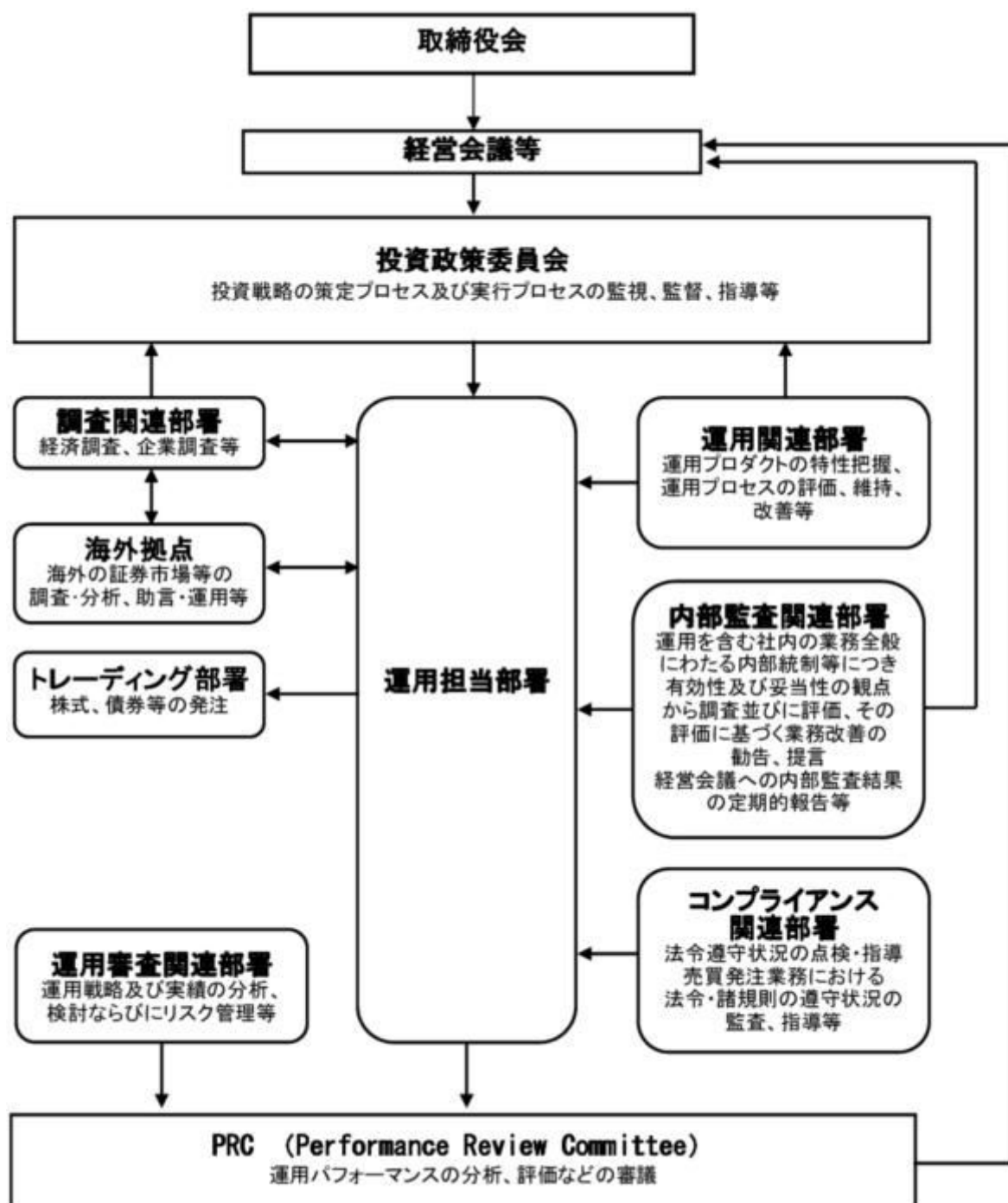
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年12月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,004	37,838,799
単位型株式投資信託	196	732,210
追加型公社債投資信託	14	6,401,218
単位型公社債投資信託	482	1,112,156
合計	1,696	46,084,383

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		4,281	2,006
金銭の信託		35,912	35,894
有価証券		30,400	29,300
前払金		-	11
前払費用		167	454
未収入金		632	694
未収委託者報酬		24,499	27,176
未収運用受託報酬		4,347	4,002
短期貸付金		-	1,835
その他		268	57
貸倒引当金		△14	△15

流動資産計			100,496		101,417
固定資産					
有形固定資産			2,666		1,744
建物	※ 2	1,935		1,219	
器具備品	※ 2	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			123		120
未払金			16,948		17,615
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		8		17	
未払手数料		7,256		8,357	
関係会社未払金		8,671		8,149	
その他未払金		1,011		1,089	
未払費用	※ 1		9,171		9,512
未払法人税等			2,113		1,319
前受収益			22		22
賞与引当金			3,795		4,416
その他			-		121
流動負債計			32,175		33,127
固定負債					
退職給付引当金			3,299		3,194
時効後支払損引当金			580		588
資産除去債務			1,371		1,123
固定負債計			5,250		4,905
負債合計			37,425		38,033
(純資産の部)					
株主資本			87,596		86,232
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,686		55,322

利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		56,001		54,637	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		31,395		30,030	
評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		106,355	115,733
運用受託報酬		16,583	17,671
その他営業収益		428	530
営業収益計		123,367	133,935
営業費用			
支払手数料		34,739	39,087
広告宣伝費		1,005	804
公告費		0	0
調査費		24,506	26,650
調査費		5,532	4,867
委託調査費		18,974	21,783
委託計算費		1,358	1,384
営業雑経費		4,149	3,094
通信費		73	72
印刷費		976	918
協会費		88	79
諸経費		3,011	2,023
営業費用計		65,760	71,021
一般管理費			
給料		10,985	12,033
役員報酬		147	229
給料・手当		7,156	7,375
賞与		3,682	4,427
交際費		35	47
旅費交通費		64	65
租税公課		1,121	1,049
不動産賃借料		1,147	1,432
退職給付費用		1,267	1,212
固定資産減価償却費		2,700	2,525
諸経費		10,739	11,190
一般管理費計		28,063	29,556
営業利益		29,542	33,357

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	4,540		3,530	
受取利息		0		10	
金銭の信託運用益		1,698		-	
その他		447		1,268	
営業外収益計			6,687		4,809
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,387	
時効後支払損引当金繰入額		13		12	
為替差損		26		23	
その他		32		266	
営業外費用計			72		1,689
経常利益			36,157		36,477
特別利益					
投資有価証券等売却益		71		26	
株式報酬受入益		48		53	
固定資産売却益		-		9	
資産除去債務履行差額		-		141	
移転補償金		2,077		-	
特別利益計			2,197		230
特別損失					
投資有価証券等売却損		-		0	
投資有価証券等評価損		36		-	
関係会社株式評価損		582		727	
固定資産除却損	※ 2	105		374	
資産除去債務履行差額		-		0	
事務所移転費用		406		54	
特別損失計			1,129		1,158
税引前当期純利益			37,225		35,549
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474
法人税等調整額			△290		171
当期純利益			26,276		24,904

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			株主
			その他	資本	その他利益剰余金		利益	

	資本金	資 本 準備金	資 本 剰余金	剰余金 合 計	利 益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金 合 計	資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			△23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年

6. 引当金の計上基準

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
--------------	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 2 ソフトウェア 102 ア 合計 105	※ 2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - ア 合計 374

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん

どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引

先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注）１ 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２ 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1. 2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（※）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注）3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

※非上場株式（貸借対照表計上額312百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（貸借対照表計上額1,455百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	△893
退職給付の支払額	△781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△626
年金資産の期末残高	19,349
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	△19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	△2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	△1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	△409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,176	賞与引当金	1,381
退職給付引当金	1,022	退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	784	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	430	未払事業税	285
投資有価証券評価減	428	投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	223	減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	179	時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	135	ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	425	資産除去債務	348
未払社会保険料	95	未払社会保険料	114
その他	358	その他	84
繰延税金資産小計	5,410	繰延税金資産小計	5,376
評価性引当額	△1,530	評価性引当額	△1,795
繰延税金資産合計	3,879	繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△361	資産除去債務に対応する除去費用	△233
関係会社株式評価益	△80	関係会社株式評価益	△81
その他有価証券評価差額金	△25	その他有価証券評価差額金	△78
前払年金費用	△403	前払年金費用	△402
繰延税金負債合計	△871	繰延税金負債合計	△796
繰延税金資産の純額	3,008	繰延税金資産の純額	2,784
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	△0.5%	外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
期首残高	-	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371	48
資産除去債務の履行による減少	-	△296
期末残高	1,371	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

（イ）子会社等
該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還（*2）	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息の受取	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,018円01銭	1株当たり純資産額	16,775円81銭
1株当たり当期純利益	5,101円61銭	1株当たり当期純利益	4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,276百万円	損益計算書上の当期純利益	24,904百万円
普通株式に係る当期純利益	26,276百万円	普通株式に係る当期純利益	24,904百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2022年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,959
金銭の信託		40,970
有価証券		8,000
未収委託者報酬		27,052
未収運用受託報酬		4,915
短期貸付金		1,448
その他		923
貸倒引当金		△16
流動資産計		85,253
固定資産		
有形固定資産	※ 1	1,534
無形固定資産		5,483
ソフトウェア		5,482
その他		0
投資その他の資産		15,974
投資有価証券		2,133
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,433
繰延税金資産		1,758
その他		104
固定資産計		22,993
資産合計		108,246

		2022年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,363
未払収益分配金		0
未払償還金		11
未払手数料		8,301
関係会社未払金		3,205
その他未払金	※ 2	842
未払費用		9,504
未払法人税等		1,213
賞与引当金		2,096
その他		226
流動負債計		25,405
固定負債		
退職給付引当金		3,045
時効後支払損引当金		595
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,763
負債合計		30,169
(純資産の部)		
株主資本		77,770
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,860
利益準備金		685
その他利益剰余金		46,175
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,568
評価・換算差額等		307

その他有価証券評価差額金		307
純資産合計		78,077
負債・純資産合計		108,246

◇中間損益計算書

		自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,740
運用受託報酬		9,162
その他営業収益		181
営業収益計		67,085
営業費用		
支払手数料		19,423
調査費		14,540
その他営業費用		2,613
営業費用計		36,577
一般管理費	※ 1	14,575
営業利益		15,931
営業外収益	※ 2	7,366
営業外費用	※ 3	1,574
経常利益		21,723
特別利益	※ 4	30
特別損失	※ 5	49
税引前中間純利益		21,705
法人税、住民税及び事業税		4,322
法人税等調整額		966
中間純利益		16,415

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本剰余金			利益剰余金	
				その他利益剰余金	株 主

	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当中間期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
中間純利益							16,415	16,415	16,415
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△8,461	△8,461	△8,461
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,568	46,860	77,770

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当中間期変動額			
剰余金の配当			△24,877
中間純利益			16,415
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	132	132	132
当中間期変動額合計	132	132	△8,329
当中間期末残高	307	307	78,077

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	6年
附属設備	6～15年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[追加情報]

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

2022年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,577百万円

資産計	40,970	40,970	-
(2)その他（デリバティブ取引）	74	74	-
負債計	74	74	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	10,260
組合出資金等	1,898
合計	12,159

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	40,970	-	40,970
資産計	-	40,970	-	40,970
デリバティブ取引（通貨関連）	-	74	-	74
負債計	-	74	-	74

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇有価証券関係

当中間会計期間末（2022年9月30日）

1. 売買目的有価証券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	8,000	8,000	-
小計	8,000	8,000	-
合計	8,000	8,000	-

◇デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間（2022年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,371	-	△74	△74

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
委託者報酬	57,740百万円
運用受託報酬	8,912百万円
成功報酬（注）	250百万円
その他営業収益	181百万円
合計	67,085百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇1株当たり情報

自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日

1株当たり純資産額 15,158円67銭

1株当たり中間純利益 3,187円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,415百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	16,415百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2022年12月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2022年12月末現在

(3) 運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.（ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク）	58,919,578.57米ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録され当該法律の定める範囲内で行なう投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

* 2022年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 運用の委託先

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(2022年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 運用の委託先

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2022年 2月22日	有価証券届出書
2022年 2月22日	有価証券報告書
2022年 8月31日	有価証券届出書の訂正届出書
2022年 8月31日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 原 尚
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 村 健二郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永 真太郎
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国好利回り社債投信 Aコースの2021年12月9日から2022年12月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国好利回り社債投信 Aコースの2022年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国好利回り社債投信 Bコースの2021年12月9日から2022年12月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国好利回り社債投信 Bコースの2022年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

RY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財

務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。